

セルクリート工法

標準積算資料

(令和5年6月版)

一般社団法人
セルクリート工法研究会

はじめに。

本資料は、セルクリート工法の計画・施工にあたり、適正な積算がなされるように標準化を図ったものです。

また、当研究会技術委員会が中心となり、建設機械等損料表及び土木工事積算基準を参考にして、実績・経験等を加味したうえで作成しました。

今後はより多くの方々にご教示いただきながら必要に応じて改訂していく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本資料が皆様のお役にたてれば、幸いです。

一般社団法人
セルクリート工法研究会

目 次

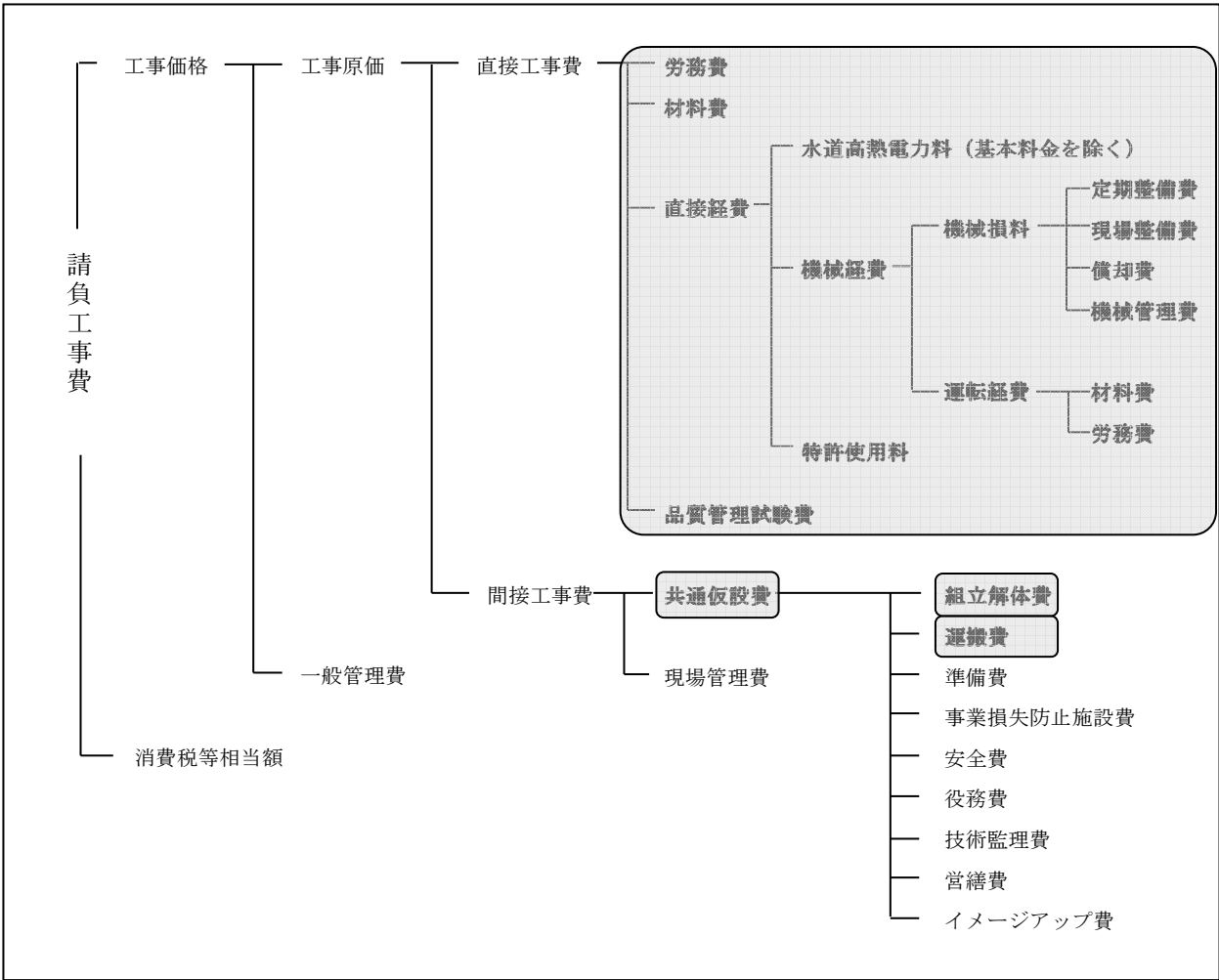
1. 適用範囲	・ ・ ・ ・ ・	P - 1
2. 積算価格の構成	・ ・ ・ ・ ・	P - 1
2-1 セルクリート工法積算価格の構成		
3. 施工方法の選定	・ ・ ・ ・ ・	P - 3
4. プラント設備の概要	・ ・ ・ ・ ・	P - 4
4-1 車上式プラント：SCM-1000		
4-2 定置式プラント：SCM-2000		
5. 使用材料	・ ・ ・ ・ ・	P - 8
5-1 セルクリート		
5-2 起泡剤		
5-3 高炉セメントB種		
5-4 混練水		
5-5 材料配合表		
6. 充填材料の割増率	・ ・ ・ ・ ・	P - 9
7. 作業人員の編成	・ ・ ・ ・ ・	P - 10
8. 作業時間と運転時間	・ ・ ・ ・ ・	P - 11
9. 施工能力の算定	・ ・ ・ ・ ・	P - 11
10. 機械現場整備費の算定	・ ・ ・ ・ ・	P - 12
11. 材料集積・移動費の算定	・ ・ ・ ・ ・	P - 12
12. 品質管理試験費の算定	・ ・ ・ ・ ・	P - 13
13. 特許使用料について	・ ・ ・ ・ ・	P - 14
14. 運搬費の算定	・ ・ ・ ・ ・	P - 15
14-1 機械等運搬費		
14-2 材料等運搬費		
14-3 運搬費算定資料		
15. プラント組立解体費の算定	・ ・ ・ ・ ・	P - 17
15-1 車上式プラント設備の組立解体費		
15-2 定置式プラント設備の組立解体費		
16. 産業廃棄物の発生について	・ ・ ・ ・ ・	P - 19
16-1 コンクリート塊		
16-2 梱包材		
17. 標準積算書式例	・ ・ ・ ・ ・	P - 20
17-1 車上式プラント：SCM-1000		
17-2 定置式プラント：SCM-2000		
18. 参考資料	・ ・ ・ ・ ・	P - 30
18-1 車上式プラント配置イメージ		
18-2 定置式プラント配置イメージ		
〔別表〕	・ ・ ・ ・ ・	P - 別表1
令和4年度 共通単価		
令和4年度 公共工事設計労務単価（基準額）		

1. 適用範囲

本資料は、セルクリート工法による充填処理工事を計画する際の工事費積算に適用する。
セルクリート工法とは、セルクリート（繊維質軽量骨材）を細骨材とし、セルクリートミキサーにより混合攪拌した耐水性繊維質軽量モルタル（セルクリートモルタル）を使用して行う充填工である。
セルクリートミキサーは車上式プラントと定置式プラントがあり、工事数量、現場条件を勘案して選択する。

2. 積算価格の構成

工事費積算価格の構成は下図を標準とする。



土木工事積算価格算定要領

— 図1 積算価格の構成図 —

- （1）原則として、各費目は単価表または内訳書により必要とされる項目の積上げにより積算する。
- （2）品質管理試験費はセルクリート工法独自の施工上必要な確認作業のため、直接工事費に計上する。
- （3）混合設備（車上式プラント及び定置式プラント）の組立解体に要する費用は、数量、作業条件により大幅に異なるため、「組立解体費」として仮設費に計上する。
- （4）機材センター（福島県郡山市）の管理する資機材（プラント設備、フレコンバック詰セルクリート及びセメント）の運搬に要する費用は数量及び運搬距離を勘案し、「運搬費」として計上する。

2-1 セルクリート工法積算価格の構成

セルクリート工法は施工場所において混合攪拌した材料を使用し充填を行う工法のため、混合設備の運搬、使用材料の搬入・集積等の特殊条件が多い。

また、工事数量に関係なく一日単位の作業となるため、一律の工種単価の算定が困難な面があり、本工法での工事費積算は各々の工事ごと個別に積算する。

セルクリート工法の積算価格の構成は上述のような特殊性を考慮し、下表に示す構成を基本とする。

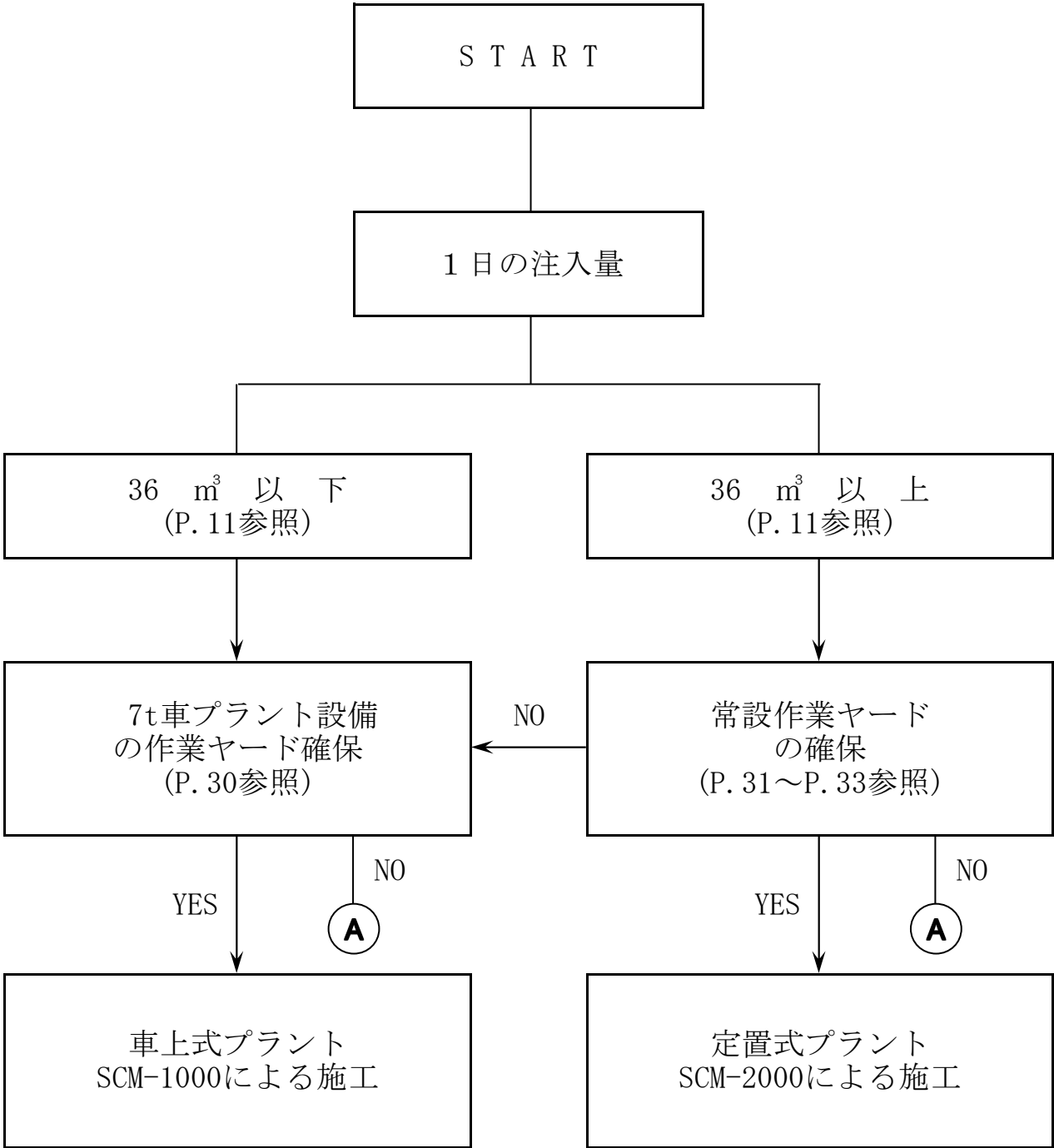
セルクリート工法工事費の構成内容

大項目	中項目	小項目	備 考
工事費	直接工事費	材料費	割増率を考慮した計画数量 (P.9参照)
		施工費	練混ぜ、充填工労務費
		機械現場整備費	連続施工二日を超える場合発生
		機械等使用料	賃料を計上 市場価格×供用日数
		材料集積・移動費	現場条件により発生
		品質管理試験費	
		特許使用料	(P.14参照)
	仮設費	プラント組立・解体費	
		運搬費	材料及び機械
		共通仮設費	通常は計上せず ※
経 費	現場管理費		
	一般管理費		

※ 充填工のみに限定した積算のため共通仮設費は計上しない。

3. 施工方法の選定

セルクリート工法による工事費は、工事規模、現場施工条件を精査し、施工方法を選定し積算する。

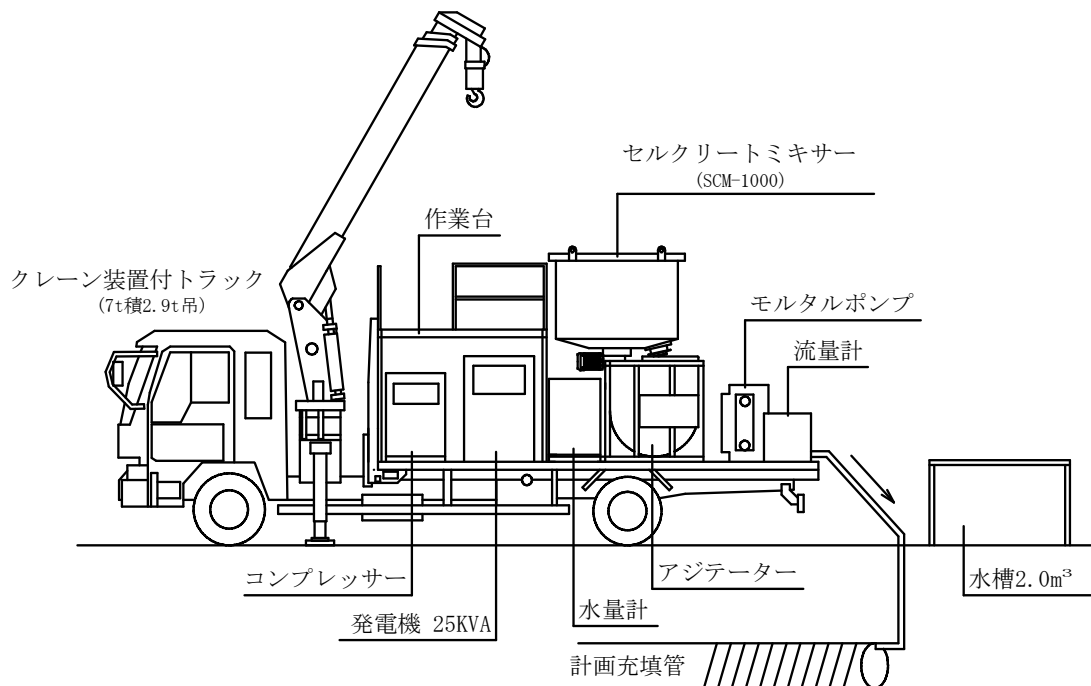


— 図2 施工方法の選定フロー —

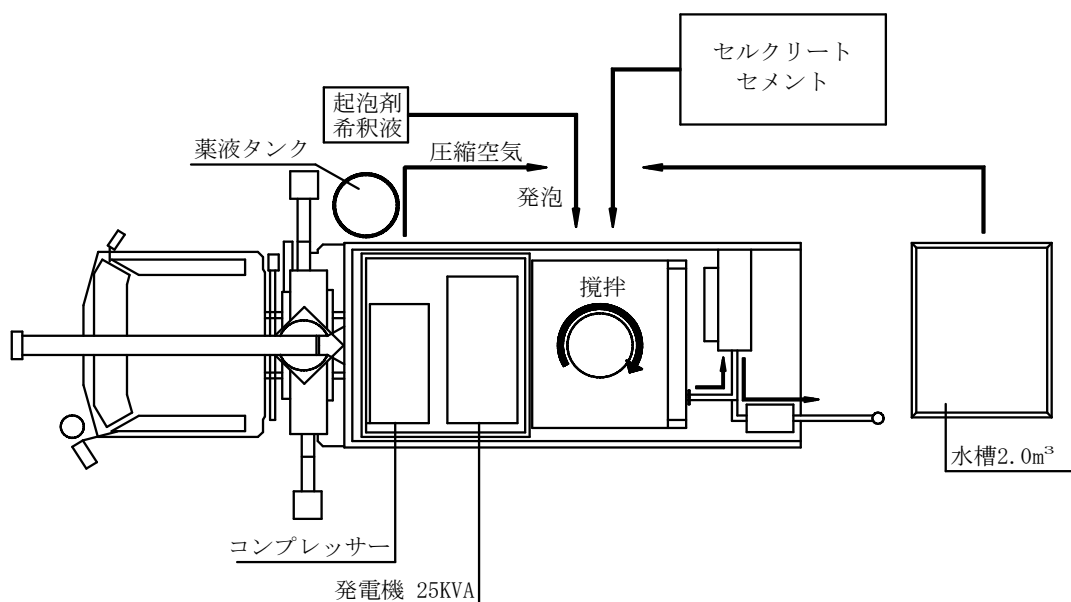
Ⓐ：注入口付近に作業ヤードが確保できない場合は、別の場所にプラント用地を設け注入配管の延長、練混ぜた充填材の小運搬等の方策を検討する。
この場合の工事費は、特殊条件を加味し個々に積算する。

4. プラント設備の概要

4-1 車上式プラント設備 SCM-1000 標準施工量 6.0m³/h



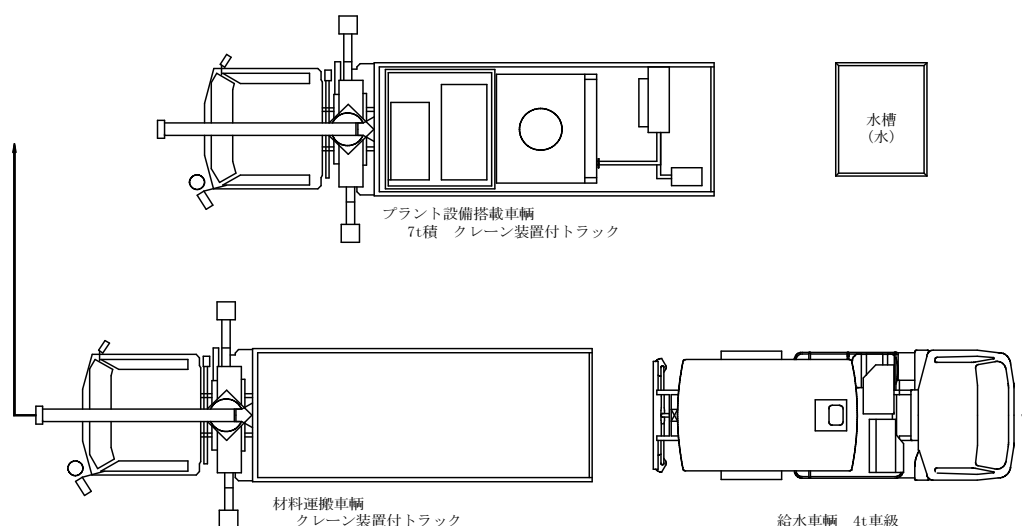
— 図3-SCM-1000 概要図 —



— 図4 SCM-1000 セルクリートモルタル製造フロー —

SCM-1000プラント装備品標準仕様 標準施工量 6.0 m³/hr

名 称	規格	単位	数量
SCM-1000プラント一式			
分電盤		台	1
ミキサー	1.0m ³	台	1
アジテーター	1.0m ³	台	1
水量計	400L	台	1
発電機	25KVA	台	1
コンプレッサー	2.5m ³ /min	台	1
水槽	2m ³	台	1
水中ポンプ	2インチ 0.75kw	台	2
発泡機	セルクリート専用	台	1
薬液ポンプ	TERAL THP5 25mm 20L/min	台	1
薬液タンク	100L	台	1
モルタルポンプ	2インチ 7.5kw 1.56m ³ /min	台	1
圧送ホース	2インチ 10m	式	1
モルタル流量計	2インチ	台	1
クレーン装着トラック	7t 積 2.9t吊	台	1
※材料運搬車輛	現場条件により材料の運搬が必要な場合。		
※給水車輛	現場条件により水の運搬が必要な場合。		

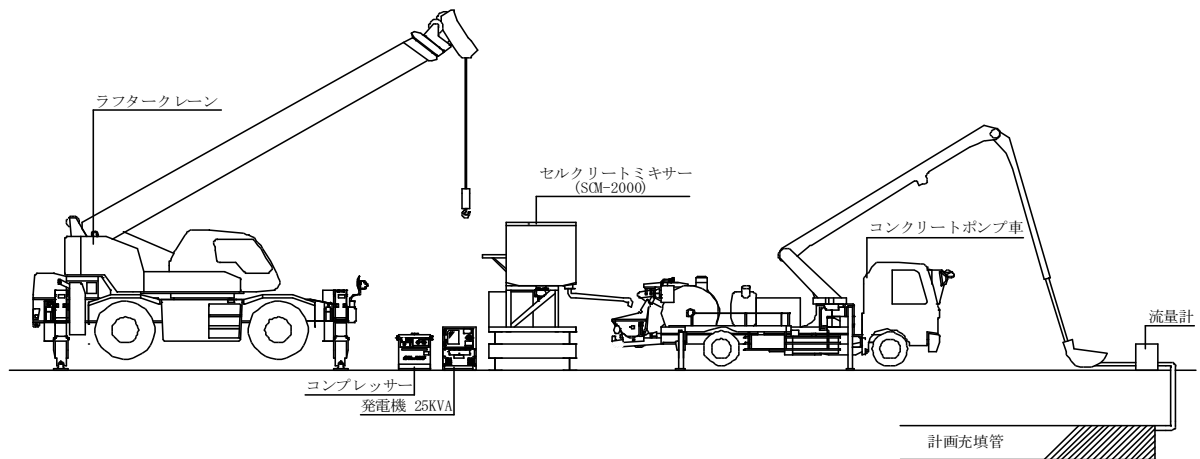


— 図5 SCM-1000 作業ヤード機械配置例 —

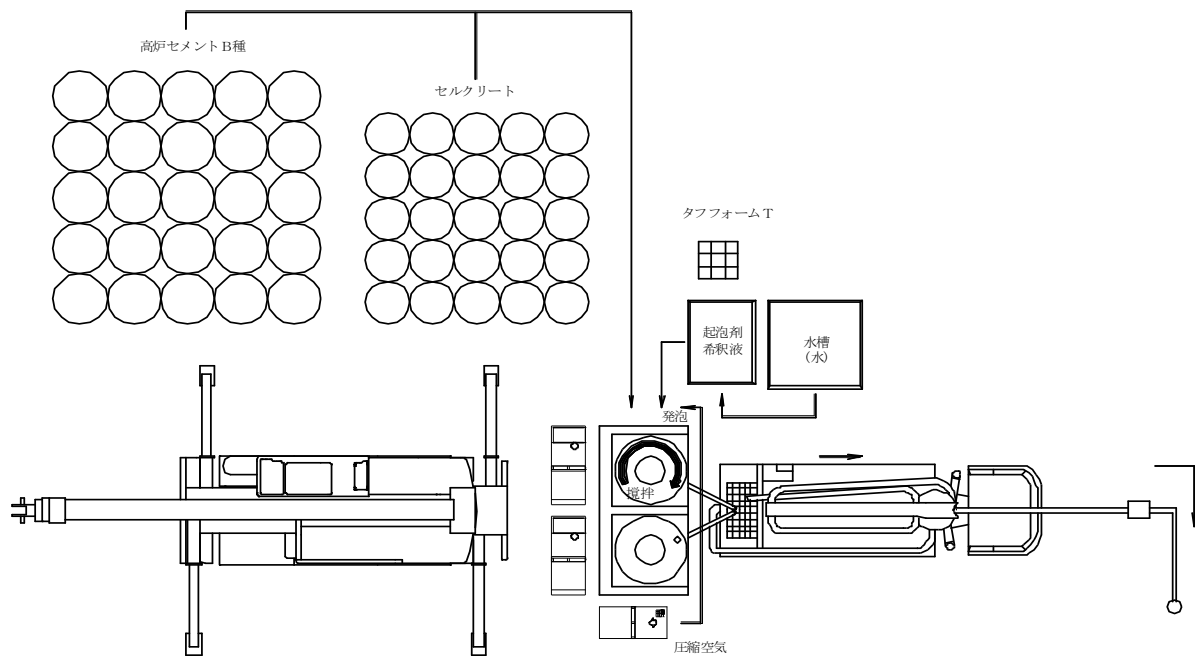
- ※ 作業ヤードの使用条件により各車輛・設備の縦列配置、材料の現場仮置き等を検討する。
- ※ 材料運搬車輛、給水車輛は、作業条件に適したものを配置する。

4-2 定置式プラント設備 SCM-2000 標準施工量 16.0m³/h

※連続練りを基本にしているため2連1組とする



— 図6 SCM-2000 概要図 —



— 図7 SCM-2000 セルクリートモルタル製造フロー —

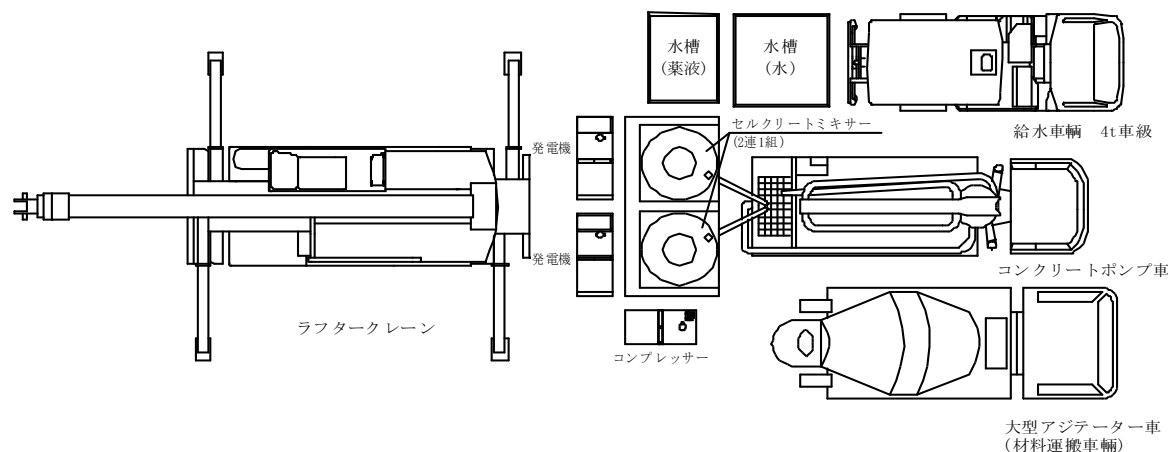
機 械 名 称	規 格	単位	数量
SCM-2000プラント一式			
分電盤		台	2
ミキサー	2.0m ³ 7.5KW	台	2
水量計	800L	台	2
発電機(注1)	25KVA	台	2
コンプレッサー	2.5m ³ /min	台	1
水槽	4m ³	台	1
水中ポンプ	2インチ 3.7k w	台	4
発泡機	セルクリート専用	台	1
薬液ポンプ	TERAL THP5 25mm 20L/min	台	1
薬液タンク	1000L	台	1
モルタル流量計(注2)	4インチ	台	1
コンクリートポンプ車(注3)	4インチ スクイーズ式	台	1
圧送用配管	4インチ	式	1
ラフタークレーン	25t吊	台	1
※バックホー0.45m ³ 級	現場条件により材料等の荷役が必要な場合。		
※充填材料運搬車輛(アジテーター車)	現場条件により充填材料の運搬が必要な場合。		
※給水車輛	現場条件により水の運搬が必要な場合。		

(注1) 発電機数量は、本体機が故障した場合の作業中断、結線作業の煩雑さを回避するためミキサー1台に対し発電機1台とする。

(注2) モルタル流量計は、1施工単位に1台2連2組または3組の場合も1台を標準とする。

(注3) コンクリートポンプ車は、1施工単位に1台とする。

ただし、充填材小運搬方式の場合は、積込用及び注入用の2台とする。



— 図8 SCM-2000 作業ヤード機械配置例 —

※ 定置式プラントでの施工は、この他に材料仮置き用のスペースが必要となる。

又、運搬注入の場合はアジテーター車等の配置、待機スペースが必要となる。

※ 工事の規模により2～6基で施工する場合は、個々に詳細計画を検討する必要がある。（巻末参考資料参照）

5. 使用材料

セルクリート工法の充填材料であるセルクリートモルタルは、セルクリート（繊維質軽量骨材）、セメント（高炉B種）及び水の混合物に独立気泡を添加したものである。
通常は、充填工事施工場所において各材料をセルクリートミキサーにより混合攪拌し製造する。

5-1 セルクリート（繊維質軽量骨材）

繊維物質（リサイクル紙）と多孔質骨材（石炭灰）等を配合した細骨材。

添加された独立気泡との相乗効果により、セルクリートモルタルの材料特性である優れた耐水性、流動性等を発現させる。

5-2 セメント（高炉B種）

セルクリートモルタルに使用するセメントは、高炉セメントB種を使用する。

※水和反応が遅くゆっくり固まるセメントであるため、注入時間の延長、注入圧力の軽減が望める。（一般社団法人 セメント協会より）

5-3 起泡剤

セルクリート（繊維質軽量骨材）専用に開発された独立気泡製造用の起泡剤。商品名「タフフォームT」（㈱マノール製）。

濃縮液を現場で希釈、専用発泡機により空気と混合し、独立気泡を作る。

5-4 混練水

材料練混ぜ用の水は、セルクリートモルタルの強度発現及び起泡剤の独立気泡形成に支障の無いものを使用する。

基本的には、水道水、工業用水、地下水を使用するが、河川、用水路等の水を使用する場合は、水素イオン濃度がPH 5.8以上で、極端な汚濁のないものとする。

5-5 材料配合表

セルクリートモルタルの各材料配合は下表による。

セルクリートモルタル 1.0m³当りの標準配合

セルクリート	セメント	混練水	起泡剤	空気量
225 kg	450 kg	394.5 kg	1.75 kg	30 %

目 標 強 度 ： 一軸圧縮強度（材齢28日）= 1.0 N/mm²以上

単位体積重量 ： 1.07g/cm³

6. 充填材料の割増率

本工法の充填材は、気泡が含まれているため加圧注入に伴う容積減少が発生する。

この割合は、現場施工条件により変化し、また正確な充填延長、内部残留物の量等が把握できない場合もあり具体的な割増率を設定することは困難である。

したがって、下表は経験よりの参考値であり積算での割増率は現場施工条件を精査の上設定する。

条 件	割増率 (%)
断面 φ 200mm以下	10～15
断面 φ 200mm以上～φ 500mm以下	10
断面 φ 500mm以上	5～15

※ 滞留水が酸性の場合、気泡が消泡するので施工不可

※ 水温・管内温度が25℃～30℃を超える場合、施工検討が必要

注入圧力が増加する要因として以下の条件が考えられ、条件が重なるほどに注入圧力が増加する。

割増率の設定に当たっては、これら現場条件を考慮した検討が必要である。

- ・ 上り勾配がきつい
- ・ 管径が小さい(φ 200mm以下)、口径が大～小になる場合
- ・ 注入延長が長い
- ・ 充填管種がコンクリート、石綿管等で管内がドライな状態(充填材の水分が奪われ流動性を損なう)
- ・ 連続注入ではなく断続的な注入(途中中断、運搬注入時の車両入れ替え等)
- ・ 分岐、枝管等を同時に充填する場合
- ・ 充填に時間を有する場合
- ・ 管内が満水の場合(水を押し出すため抵抗が加わる)

※ 本工法で使用する充填材料「セルクリートモルタル」は、主材(硬化剤)が高炉セメントであり時間経過に伴い硬化する。工事の施工は、加圧注入により全断面を片押充填で行うため、1工区を分割施工することは困難である。

充填材料の不足により注入作業が中断した場合、翌日に再注入することは不可能であり、充填を完了するためには、新たに中間立坑の設置等費用と工程日数の追加が発生する。

材料割増率については、これらのことを考慮し、残材の処分方法等も検討精査の上設定することが必要である。

7. 作業人員の編成

セルクリート工法の充填作業人員編成は、下記の内容を標準とする。

ただし、吐出口が複数、注入口がプラント設備から離れた位置にある等の特殊条件がある場合は、各々個別に積算する。

・車上式プラント（SCM-1000） 1基当りの人員編成

種 別	SCM-1000				
作 業 項 目	世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員	電 工	運転手 (特殊)
材料投入	1	2	1	1	
プラント運転					
圧送・充填					
吐出口バルブ操作		1 (注1)	1 (注1)		
クレーン付トラック運転					1
給水車運転 (注2)					(注3)
合 計	1	3	2	1	1

・定置式プラント（SCM-2000） 1組（ミキサー 2基）当りの人員編成

種 別	SCM-2000				
作 業 項 目	世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員	電 工	運転手 (特殊)
材料投入	1	3	2	1	
プラント運転					
圧送・充填					
吐出口バルブ操作		1 (注1)	1 (注1)		
クレーン付トラック運転					1
給水車運転 (注2)					(注3)
合 計	1	4	3	1	1

※ 定置式プラントを増設して施工する場合は、1組（ミキサー 2基）増設につき、特殊作業員 2名、普通作業員 2名を追加する。

増設は、合計 3組まで可能である。

注1 現場条件により 1～2名常注とする。

注2 混練水・希釈水の運搬が必要な場合は計上する。

注3 稼働台数により設定

8. 作業時間と運転時間

1) 作業時間

定時作業での 1 日当りの作業時間は、8.0 時間とする。

2) 運転時間

施工機械の運転日当り運転時間は、起泡調整、配管等のプラント準備及び片付けを考慮して車上式プラント 6.0 時間（当日機械据付・撤収）、定置式プラント 6.25 時間（機械組立解体は別日）とする。

9. 施工能力の算定

各プラントの施工能力（1 日当りセルクリートモルタル製造能力）は、時間当り標準施工量と運転時間とから算定する。

・車上式プラント（SCM-1000）1 基当り

$$\text{施工能力（m}^3/\text{日）} = \text{標準施工量（m}^3/\text{時間）} \times 6.0 \text{（時間/日）}$$

$$1\text{m}^3 \times 6\text{回（m}^3/\text{時間）} \times 6.0 \text{（時間/日）} = 36 \text{（m}^3/\text{日）}$$

・定置式プラント（SCM-2000）1 組当り

$$\text{施工能力（m}^3/\text{日）} = \text{標準施工量（m}^3/\text{時間）} \times 6.25 \text{（時間/日）}$$

$$2\text{m}^3 \times 8\text{回（m}^3/\text{時間）} \times 6.25 \text{（時間/日）} = 100 \text{（m}^3/\text{日）}$$

※ ただし、現場の条件により施工能力に影響がある場合には上式を適用しない。

※ 材料小運搬方式の場合は、注入口での荷受能力により決定する。

10. 機械現場整備費の算定

セルクリートミキサーは充填作業完了後、稼動部及び配管内部の点検、付着物の除去等の整備を必要とする。

基地局に返納時は機械積降し後基地局で実施するが、現場での充填作業が二日を超える場合は、充填作業二日毎に1回、現場での解体点検整備を行うための機械現場整備費を計上する。

機械現場整備費の算定は1回当り練混ぜ充填労務費の1.0日分とする。

11. 材料集積・移動費の算定

施工箇所の作業ヤード使用条件により使用材料をプラント設備の直近に集積が出来ない場合は、クレーン等を増やし中継させ補うか、材料集積ヤードを別に設け施工箇所まで必要量を運搬する等、現場条件に合わせ検討する。

尚、このような条件の工事については、材料集積・移動費を別途計上する。

材料集積・移動費は、運搬距離、工事数量等を勘案し、個々に積算する。

1 2. 品質管理試験費の算定

練混ぜを完了したセルクリートモルタルは、充填作業の開始前に、下記の品質管理試験を行い、所定の材料品質が確保されているかの確認を行う。

品質管理試験の実施要領及び費用の算定は下記による。

1) 試験項目・試験方法

品 質 試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 基 準	備 考
フロー値測定試験 (JHS A 313-1922)	シリンダー 引き抜き法 ($\phi 8\text{cm} \times H8\text{cm}$)	180mm $\pm$ 20mm	現場測定
湿潤密度(生比重)測定試験 (JHS A 313-1922) に準ずる	単位容積質量 (重量法) (容量200 cm^3)	1.07 $-$ 0.07 g/cm^3) 1.07 $+$ 0.10 g/cm^3	現場測定
一軸圧縮強度試験 (JIS R 5201)	材齢 28日 小型圧縮試験機 (供試体 3 本平均)	1.0N/ mm^2 以上	4cm $\times$ 4cm $\times$ 16cm 3本 資料現場採取 室内破壊試験

2) 試験頻度

試 験 項 目	頻 度	備 考
フロー値測定試験	1 回/日	
湿潤密度(生比重)測定試験	1 回/日	
一軸圧縮強度試験	1 回/日 (試験用資料採取)	28日強度 3資料

※ 頻度については、各自治体による

3) 品質管理試験費の算定

品質管理試験費は、1回当りの掛りを算定し、実施回数に応じた費用を直接工事費に計上する。

品質管理試験費 実施 1回当たり

項 目	単位	数量	備 考
フロー値測定試験	回	1	
湿潤密度(生比重)測定試験	回	1	
一軸圧縮試験	回	1	現場資料採取、28日強度
報告書作成費	式	1	

13. 特許使用料について

本工法は、特許工法であるため、特許使用料が発生する。

・特許・商標の内容

《 特 許 》	
充填用モルタルの骨材及びその製造方法	特許 第 4994492 号
充填材及びその製造方法 並びにこの充填材を用いた充填工法	特許 第 4977818 号
《 商 標 》	
セルクリート：CELCLITE	(第 37 類) 第 5001090 号
パルプウォーター	(第 1 類) 第 5083794 号

セルクリート工法の特許使用料は、本工法で施工する充填工事の直接工事費合計金額の 15.0%（特許使用料を除く直接工事費に対し 17.647%）とする。

本工法は特許工法である。

特許第4977818号の内容から、材料及び充填作業に直接かかる費用について特許使用料が発生する。

・特許証



1 4. 運搬費の算定

1 4 - 1 機械等運搬費

プラント設備及び付属機器類の運搬車輛及び諸掛は、下表により積算する。

・車上式プラント設備（SCM-1000） 1組

機 械・設 備	使 用 車 種 等	数 量	備 考
SCM-1000 プラント設備	クレーン装着トラック (7t積 2.9 t 吊)	1 台	基地局にて組立解体 自走 又は、現地組立解体
積込・積降掛			プラント組立解体費に計上

・定置式プラント設備（SCM-2000） 1組

機 械・設 備	使 用 車 種	数 量	備 考
SCM-2000 プラント設備	10tトラック	4 台	往 復 各2台/回
積込・積降掛	世話役	1 人	基地局 1人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	特殊作業員	2 人	基地局 2人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	普通作業員	2 人	基地局 2人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	ラフタークレーン（25t吊級）	1 台	基地局 1台拘束 0.5日 積込・積降 各1回

・定置式プラント設備（SCM-2000） 2組

機 械・設 備	使 用 車 種	数 量	備 考
SCM-2000 プラント設備	10tトラック	6 台	往 復 各3台/回
積込・積降掛	世話役	1 人	基地局 1人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	特殊作業員	2 人	基地局 2人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	普通作業員	2 人	基地局 2人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	ラフタークレーン（25t吊級）	1 台	基地局 1台拘束 0.5日 積込・積降 各1回

- ・定置式プラント設備（SCM-2000） 3組

機 械・設 備	使 用 車 種	数 量	備 考
SCM-2000 プラント設備	10tトラック	8 台	往 復 各4台/回
積込・積降掛	世話役	1 人	基地局 1人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	特殊作業員	2 人	基地局 2人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	普通作業員	2 人	基地局 2人拘束 0.5日 積込・積降 各1回
	ラフタークレーン（25t吊級）	1 台	基地局 1台拘束 0.5日 積込・積降 各1回

※ 基地局所在地は、福島県郡山市（㈱テクノクリート機材センター）とする。

1 4－2 材料等運搬費

セルクリートモルタルの材料のうち、セルクリート及び起泡剤については、基地局から施工場所までの間の運搬費を計上する。

セメントについては、現場搬入価格とし運搬費は計上しない。ただし、パック詰の荷姿での現地調達が困難な場合は、別途運搬費を調査・計上する。

※ 基地局所在地は、機材センター（福島県郡山市 ㈱テクノクリート）とする。

1 4－3 運搬費算定

運搬費は実勢価格によるものとし、機材センター手配の場合は別表記載の金額を計上する。

15. プラント組立解体費の算定

15-1 車上式プラント設備の組立解体費

車上式プラント設備の組立解体は、積込・積降及び返納機械の点検整備を含め、基地局で行う。

各車上式プラント設備の組立解体費は、下表により積算する。

・車上式プラント（SCM-1000） 1回当り

名 称	単位	数量	備 考
世話役	人	1	基地局 1人拘束 0.5日 組立・解体 各 1回
特殊作業員	人	1	基地局 1人拘束 0.5日 組立・解体 各 1回
普通作業員	人	1	基地局 1人拘束 0.5日 組立・解体 各 1回
普通作業員（返納機械整備）	人	2	基地局 2人拘束 1.0日 返納時のみ 1回
電工	人	1	基地局 1人拘束 0.5日 組立・解体 各 1回
特殊運転手	人	1	基地局 1人拘束 0.5日 組立・解体 各 1回
クレーン装着トラック（7t積 2.9t吊）	日		搭載車両クレーン使用
工具・損耗材料等	式	1	
諸雑費	式	1	上記労務費の 20%を計上

※ 現場作業が、継続して二日を超える場合は、二日ごとの現場機械点検整備が必要となるが、この費用は、別途 現場機械整備費に計上する。

1 5 - 2 定置式プラント設備の組立解体費

定置式プラント設備は、施工場所に部材を運搬し現場で組立解体を行う。返納機械の点検整備は、基地局で行う。

現場での部材積降・積込は組立解体費に含むものとし、基地局での積込・積降は運搬費に計上する。

定置式プラント設備の組立解体費は、下表により積算する。

・定置式プラント（SCM-2000） 1回当り

名 称	単位	数量	備 考
世話役	人	2	現場 1人拘束 1.0日 組立・解体 各 1回
特殊作業員	人	4	現場 2人拘束 1.0日 組立・解体 各 1回
普通作業員	人	4	現場 2人拘束 1.0日 組立・解体 各 1回
普通作業員（返納機械整備）	人	2	基地局 2人拘束 1.0日 返納時のみ 1回
電工	人	2	現場 1人拘束 1.0日 組立・解体 各 1回
特殊運転手	人	2	現場 1人拘束 1.0日 組立・解体 各 1回
ラフタークレーン（25t吊級）	台	2	現場 1台拘束 1.0日 組立・解体 各 1回
工具・損耗材料等	式	1	
諸雑費	式	1	上記労務費の 20%を計上

※ 現場作業が、継続して二日を超える場合は、二日ごとの現場機械点検整備が必要となるが、この費用は、別途 現場機械整備費に計上する。

16．産業廃棄物の発生について

16－1 コンクリート塊

セルクリートモルタル製造に使用する混合用ミキサーの1回の練混ぜ用容量は、車上式プラント設備の場合は1.0m³、定置式プラント設備は、2.0m³に設定されて、1 m³以下の端数練り混ぜは、不可能な構造になっており、使用材料はm³単位の梱包荷姿で搬入される。

注入の進行状況が目視確認できないため、充填完了確認時点で充填材料の残材が発生するがこの数量を事前に確定することは困難であり、使用プラント設備、現場施工条件等を勘案し個々に設定する必要がある。

この未使用充填材料(セルクリートモルタル)は硬化後コンクリート塊として建設廃棄物処理する。

16－2 梱包材

使用材料(高炉セメント・セルクリート)は各々練混ぜ単位当りの荷姿で現場搬入される。

この梱包材(フレコンバック)は、建設廃棄物処理する。

17. 標準積算書式例

セルクリート工法の工事費積算は、「2. 2-1 セルクリート工法積算価格の構成」に基き、次に示す書式を基本とする。

現場施工条件により、追加項目が必要な場合は、現地精査を行ない、適正な項目・数量を設定する。

17-1 車上式プラント (SCM-1000)

工事積算書

施工条件等

名 称	種 別	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
直接工事費						
1. 材料費	※ 1	m ³	※ 2	※ 7		第 1号代価表
2. 施工費	充填工労務費	日	※ 3	※ 7		第 2号代価表
3. 機械現場整備費		回	※ 4	※ 7		第 3号代価表
4. 機械等使用料	車上式 SCM-1000	式	1.0		※ 7	第 4号代価表
5. 材料集積・移動費		式	1.0		※ 7	第 5号代価表
6. 品質管理試験費		回		※ 7		第 6号代価表
7. 特許使用料		式	1.0		※ 5	1. ～6. 金額計の17.647%
計						
仮設費						
8. プラント組立解体費		式			※ 7	第 7号代価表
9. 運搬費		式			※ 7	第 8号代価表
10. 共通仮設費 ※ 6		式				
計						
工事費 計						
11. 現場管理費 ※ 6		式				
12. 一般管理費 ※ 6		式				
経 費 計						
工事金額 計						
消費税等相当額						
工事費 合計						

※ 1 施工条件による割増率（「6. 充填材料の割増」参照）及びその根拠を記載

※ 2 割増率を考慮した、計画数量

※ 3 充填作業に要する、実働日数

※ 4 現場整備実施回（日）数 連続施工二日を超える場合に発生

※ 5 直接工事費に対し 15%(外掛) を計上（「13. 特許使用料の計上」参照）

※ 6 積算条件により記載

※ 7 各代価表にて算定した数値を記入

第 1号代価表 材 料 費

練り上がり 1.0m³一式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
セメント	高炉 B種	kg	450.0	※ 8		1.0m ³ 用 450kg ^ハ ック詰
セメント梱包・搬入費	450kg ^ハ ック詰	kg	450.0	※ 8		
セルクリート	繊維質軽量骨材	kg	225.0	※ 9		1.0m ³ 用 225kg ^ハ ック詰
起泡剤	タフフォームT	kg	1.75	※ 9		20kg缶入り
混練水・希釈水		m ³	0.4	※ 10		単価内訳 参照
材料割増 ※ 11		式				総括表数量にて計上
計						(練り上がり 1.0m ³)

※ 8 地域価格調査の上設定 基地局供給の場合は、別表「 共通単価 」参照

※ 9 別表「 共通単価 」参照

※ 10 地域水道料金等を参照に設定 運搬が必要な場合は、単価内訳を作成し計上する

※ 11 充填材料の割増は、総括表材料費の数量にて対応する。代価算定は、実数を原則とする

第 2号代価表 施 工 費

昼間定時作業 1 パーティー 1.0日当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊作業員	プラント操作	人	2.0	※ 12		2人 拘束 1.0日
特殊作業員	バルブ操作	人	※ 13	※ 12		人 拘束 1.0日
普通作業員	プラント操作	人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
普通作業員	バルブ操作	人	※ 13	※ 12		人 拘束 1.0日
電 工		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊運転手		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
諸雑費	労務の 20%	式	1.0		※ 14	
計					(A)	
		1.0m ³ 当たり				(A) / (1 日当打設量)

※ 12 別表「 公共工事設計労務単価 (基準額) 」参照

※ 13 現場条件を精査し、所要数量 (人員) を計上

・ 人員編成は 「 7. 作業人員の編成 」 参照

・ 給水車両が必要な場合は、特殊運転手を別途計上する。

※ 14 法定福利費等として労務費合計の20%を計上する。

第 3号代価表 機械現場整備費

昼間定時作業 車上式プラント 1 回当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊作業員		人	2.0	※ 12		2人 拘束 1.0日
普通作業員		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
電 工		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊運転手		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
クレーン装着トラック	t積 t吊	台・日	1.0	※ 9		積載車両クレーンを使用
工具類、消耗品等		日	1.0	※ 9		1組 拘束 1.0日
燃料油脂等		日	1.0	※ 19		
諸雑費	労務の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

・ 人員編成は 「 10. 機械現場整備費の算定 」 参照

※ 19 後出参照

第 4号代価表 機械等使用料 車上式プラント（SCM-1000） 1組

供用日数 ※ 15 日当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
車上式プラント設備	SCM-1000 ※ 16	組・日	※ 15	※ 9		1組 出庫日数
水槽	2.0m ³	台・日	※ 15	※ 8		1台 出庫日数
モルタル流量計	2吋	台・日	※ 15	※ 8		1台 出庫日数
クレーン装着トラック	7t積 2.9t吊	台・日	※ 15	※ 9		1台 出庫日数
給水車輛	※ 17	台・日	※ 17	※ 18		台 出庫日数
工具類、消耗品等	ジョイント、配管材等	日	※ 15	※ 9		1組 出庫日数
燃料油脂等		日	※ 15	※ 19		
合 計						

※ 8 ※ 9 前出参照

※ 15 作業日数に、組立・搬入、解体・搬出材料集積及び現場整備に要する日数及び暦日換算を加算した拘束日数の合計
SCM-1000 組立・搬入及び解体・搬出に要する日数については、工事施工地域により、下表を参照（基地局を福島県 郡山市 ㈱テクノクリート機材センターに設定）

工事施工地域	組立・搬入	解体・搬出	備 考
東 北	1.0 日	1.0 日	搭載車両自走又は現地組立・解体
関 東	1.0 日	1.0 日	搭載車両自走又は現地組立・解体
北 陸	1.0 日	1.0 日	搭載車両自走又は現地組立・解体
中 部	1.5 日	1.5 日	搭載車両自走又は現地組立・解体
近 畿	1.5 日	1.5 日	搭載車両自走又は現地組立・解体
中 国	2.0 日	2.0 日	搭載車両自走又は現地組立・解体
四 国	2.0 日	2.0 日	現地組立・解体
九 州	3.0 日	3.0 日	現地組立・解体
沖 縄	3.0 日	3.0 日	現地組立・解体

・ 運転 1 時間当り燃料消費率

機 械 名	燃料消費率 (ℓ/kw・hr)	備 考
トラック	0.050	クレーン付きトラック含む
発動発電機	0.170	
空気圧縮機	0.189	

・ 1 日当り燃料消費量 (ℓ)

機 械 名	規格・機関出力	ℓ/hr	稼働時間	消費量
クレーン装着トラック	7t積/2.9t吊 177 kw	8.9	8.0	71.2
発動発電機	25KVA 23kw	3.9	6.0	23.4
空気圧縮機	2.5m ³ /min 19kw	3.6	6.0	21.6
合 計				116.2

※ 16 SCM-1000 装備品（「4.プラント設備の概要」参照）の内、水槽、モルタル流量計及びトラックを除く機器類一式

※ 17 現場施工条件を精査し、種別、規格、台数を計上する 供給方法が特殊な場合は、別途積算する

※ 18 市場価格による

※ 19 使用機械類の燃料消費量および市場価格（建設物価参照）より算定 燃料消費量の算出は上表を参照

第 5号代価表 材料集積・移動費 車上式プラント充填作業

組 日 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	※ 20	※ 12		人 拘束 日
特殊作業員		人	※ 20	※ 12		人 拘束 日
普通作業員		人	※ 20	※ 12		人 拘束 日
特殊運転手		人	※ 20	※ 12		人 拘束 日
クレーン装着トラック	t積 t吊	台・日	※ 20	※ 18		台 出庫日数
ラフタークレーン	t吊級	台・日	※ 20	※ 18		台 出庫日数
工具類、消耗品等		日	※ 20	※ 9		組 出庫日数
燃料油脂等		日	※ 20	※ 19		
諸雑費	労務の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

※ 20 現場施工条件を精査し、必要数量を算定、計上する

※ 9 ※ 12 ※ 14 ※ 18 ※ 19 前出参照

第 6号代価表 品質管理試験費

品質管理試験 1回 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
フロー試験		回	1.0	※ 9		
湿潤密度（生比重）試験		回	1.0	※ 9		
一軸圧縮試験		回	1.0	※ 9		現場資料採取含む
報告書作成費	製本写真	式	1.0	※ 9		
計						

※ 9 前出参照

第 7号代価表 プラント組立解体費

車上式プラント設備（SCM-1000）1組 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊作業員		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
普通作業員		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
普通作業員	返納機械整備	人	2.0	※ 12		2人 拘束 1.0日
電工		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊運転手		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
ラフタークレーン		日				搭載車両クレーンを使用
工具・損耗材料等		日	1.0	※ 9		
諸雑費	労務費の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

※ 9 ※ 12 ※ 14 前出参照

・ 人員、機械等の編成は 「 15. プラント組立解体費の算定 」 参照

第 8号代価表 運搬費 車上式プラント設備 SCM-1000 1セット

充填材材料 m³ 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
機械等運搬費 ※ 21						
特殊運転手	SCM-1000 自走	人	2.0	※ 12		1人 拘束 2.0日
材料等運搬費 ※ 22						
セメント	tトラック 片道	台		※ 23		
セルクリート	tトラック 片道	台		※ 23		起泡剤含む
諸雑費	労務費の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

※ 21 機械等運搬費については、「14. 運搬費の算定 14-1 機械等運搬費」を参照

※ 22 材料等運搬費については、「14. 運搬費の算定 14-2 材料等運搬費」を参照

※ 23 施工場所までの運搬距離により、「14. 運搬費の算定 14-3 運搬費の算定資料」を参照

※ 12 ※ 14 前出参照

17-2 定置式プラント (SCM-2000)

工事積算書

施工条件等

名 称	種 別	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
直接工事費						
1. 材料費	※ 1	m ³	※ 2	※ 7		第 1号代価表
2. 施工費	充填工労務費	日	※ 3	※ 7		第 2号代価表
3. 機械現場整備費		回	※ 4	※ 7		第 3号代価表
4. 機械等使用料	定置式 SCM-2000	式	1.0		※ 7	第 4号代価表
5. 材料集積・移動費		式	1.0		※ 7	第 5号代価表
6. 品質管理試験費		回		※ 7		第 6号代価表
7. 特許使用料		式	1.0		※ 5	1. ～6. 金額計の17.647%
計						
仮設費						
8. プラント組立解体費		式			※ 7	第 7号代価表
9. 運搬費		式			※ 7	第 8号代価表
10. 共通仮設費 ※ 6		式				
計						
工事費 計						
11. 現場管理費 ※ 6		式				
12. 一般管理費 ※ 6		式				
経 費 計						
工事金額 計						
消費税等相当額						
工事費 合計						

※ 1 施工条件による割増率（「 6. 充填材料の割増 」参照）及びその根拠を記載

※ 2 割増率を考慮した、計画数量

※ 3 充填作業に要する、実働日数

※ 4 現場整備実施回（日）数 連続施工二日を越える場合に発生

※ 5 直接工事費に対し 15%(外掛)を計上（「 13. 特許使用料の計上 」参照）

※ 6 積算条件により記載

※ 7 各代価表にて算定した数値を記入

第 1号代価表 材 料 費

練り上がり 1.0m³一式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
セメント	高炉 B種	kg	450.0	※ 8		2.0m ³ 用 900kg ^ハ ック詰
セメント梱包・搬入費	450kg ^ハ ック詰	kg	450.0	※ 8		
セルクリート	繊維質軽量骨材	kg	225.0	※ 9		2.0m ³ 用 450kg ^ハ ック詰
起泡剤	タフフォームT	kg	1.75	※ 9		20kg缶入り
混練水・希釈水		m ³	0.4	※ 10		単価内訳 参照
材料割増 ※ 11		式				総括表数量にて計上
計						(練り上がり 1.0m ³)

※ 8 地域価格調査の上設定 基地局供給の場合は、別表「 共通単価 」参照

※ 9 別表「 共通単価 」参照

※ 10 地域水道料金等を参照に設定 運搬が必要な場合は、単価内訳を作成し計上する

※ 11 充填材料の割増は、総括表材料費の数量にて対応する。代価算定は、実数を原則とする

第 2号代価表 施 工 費 SCM-2000 1組 昼間定時作業

1 パーティー 1.0日当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊作業員	プラント操作	人	3.0	※ 12		3人 拘束 1.0日
特殊作業員	バルブ操作	人	※ 13	※ 12		人 拘束 1.0日
普通作業員	プラント操作	人	2.0	※ 12		2人 拘束 1.0日
普通作業員	バルブ操作	人	※ 13	※ 12		人 拘束 1.0日
電 工		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊運転手	クレーン付トラック運転	人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
諸雑費	労務の 20%	式	1.0		※ 14	
計					(A)	
			1.0m ³ 当たり			(A) / (1日当打設量)

※ 12 別表「 公共工事設計労務単価（基準額）」参照

※ 13 現場条件を精査し、所要数量（人員）を計上

・ 人員編成は「 7. 作業人員の編成 」参照

※ 14 法定福利費等として労務費合計の20%を計上する。

第 3号代価表 機械現場整備費

昼間定時作業 定置式プラント 1 回当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊作業員		人	※ 13	※ 12		人 拘束 1.0日
普通作業員		人	※ 13	※ 12		人 拘束 1.0日
電 工		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊運転手		人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
クレーン装着トラック	t積 t吊	台・日	1.0	※ 9		1台 出庫日数
工具類、消耗品等		日	1.0	※ 9		1組 拘束 1.0日
燃料油脂等		日	1.0	※ 19		
諸雑費	労務の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

・ 人員編成は「 10. 機械現場整備費の算定 」参照

※ 19 後出参照

第 4号代価表 機械等使用料 定置式プラント SCM-2000 1組

供用日数 ※ 15 日当り

名 称	仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
定置式プラント設備	SCM-2000 ※ 18	組・日	※ 15	※ 9		1組 出庫日数
発動発電機	25KVA	台・日	※ 15	※ 8		2台 出庫日数
空気圧縮機	2.5m ³ /min	台・日	※ 15	※ 8		1台 出庫日数
水槽	2.0m ³	台・日	※ 15	※ 8		1台 出庫日数
水槽	4.0m ³	台・日	※ 15	※ 8		1台 出庫日数
モルタル流量計	4吋	台・日	※ 15	※ 8		1台 出庫日数
ラフタークレーン	25t吊級	台・日	※ 15	※ 20		台 出庫日数 ｵﾊﾞ 燃料共
コンクリートポンプ車(積込用)		台・日	※ 15	※ 20		台 出庫日数 ｵﾊﾞ 燃料共
コンクリートポンプ車(注入用)		台・日	※ 15	※ 20		台 出庫日数 ｵﾊﾞ 燃料共
圧送経費	注入・積込み※ 16	m ³	※ 17	※ 8		
セメントサイロ	20t ※ 19	基・日	※ 15	※ 20		1基 出庫日数
クレーン装着トラック	t積 t吊 ※ 19	台・日	※ 19	※ 9		台 出庫日数
充填材料運搬車	アジテーター車 ※ 19	台・日	※ 19	※ 20		台 出庫日数 ｵﾊﾞ 燃料共
給水車輛	※ 19	台・日	※ 19	※ 20		台 出庫日数
工具類、消耗品等	ジョイント、配管材等	日	※ 15	※ 9		1組 出庫日数
燃料油脂等		日	※ 15	※ 21		
合計						

※ 8 ※ 9 前出参照

※ 15 作業日数に、組立・搬入、解体・搬出材料集積及び現場整備に要する日数及び暦日換算を加算した拘束日数の合計
SCM-2000 組立・搬入及び解体・搬出に要する日数については、工事施工地域により下表を参照（基地局
を福島県 郡山市 (株)テクノクリート機材センターに設定）

※ 16 打設料別途計上が必要な場合

※ 17 充填材を運搬して注入する場合は、積込み分として充填数量(割増・パッチ数量含む)の2倍を計上する。

工事施工地域	組立・搬入	解体・搬出	備 考
東 北	2.0 日	2.0 日	現地組立・解体
関 東	2.0 日	2.0 日	現地組立・解体
北 陸	2.0 日	2.0 日	現地組立・解体
中 部	2.0 日	2.0 日	現地組立・解体
近 畿	2.0 日	2.0 日	現地組立・解体
中 国	3.0 日	3.0 日	現地組立・解体
四 国	3.0 日	3.0 日	現地組立・解体
九 州	3.0 日	3.0 日	現地組立・解体
沖 縄	4.0 日	4.0 日	現地組立・解体

※ 18 SCM-2000 装備品（「4.プラント設備の概要」参照）の内、発動発電機、コンプレッサー、薬液タンク、
水槽、モルタル流量計、クレーン、アジテーター車及びポンプ車を除く機器類一式

※ 19 現場施工条件を精査し、種別、規格、台数を計上する 供給方法が特殊な場合は、別途積算する

※ 20 市場価格による

・運転 1 時間当り燃料消費率

機 械 名	燃料消費率 (ℓ/kw-hr)	備 考
トラック	0.050	クレーン付きトラック含む
発動発電機	0.170	
空気圧縮機	0.189	

※ 21 使用機械類の燃料消費量および市場価格（建設物価参照）より算定 燃料消費量の算出は上表を参照

・1 日当り燃料消費量 (ℓ)

機 械 名	規格・機関出力	ℓ/hr	稼働時間	消費量
クレーン装着トラック	4t積/2.9t吊 132kw	6.6	8.0	52.8
発動発電機	25KVA 23kw	3.9	6.25	24.4
空気圧縮機	2.5m ³ /min 19kw	3.6	6.25	22.5
合 計				99.7

第 5号代価表 材料集積・移動費 定置式プラント注入作業

組 日 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	※ 22	※ 12		人 拘束 日
特殊作業員		人	※ 22	※ 12		人 拘束 日
普通作業員		人	※ 22	※ 12		人 拘束 日
特殊運転手		人	※ 22	※ 12		人 拘束 日
クレーン装着トラック	t積 t吊	台・日	※ 22	※ 20		台 出庫日数
ラフタークレーン	t吊級	台・日	※ 22	※ 20		台 出庫日数
工具類、消耗品等		日	※ 22	※ 9		組 出庫日数
燃料油脂等		日	※ 22	※ 21		
諸雑費	労務の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

※ 22 現場施工条件を精査し、必要数量を算定、計上する

※ 9 ※ 12 ※ 14 ※ 20 ※ 21 前出参照

第 6号代価表 品質管理試験費

品質管理試験 1回 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
フロー試験		回	1.0	※ 9		
湿潤密度（生比重）試験		回	1.0	※ 9		
一軸圧縮試験		回	1.0	※ 9		現場資料採取含む
報告書作成費	製本写真	式	1.0	※ 9		
計						

※ 9 前出参照

第 7号代価表 プラント組立解体費

定置式プラント設備 SCM-2000 1組 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
世話役		人	2.0	※ 12		1人 拘束 2.0日
特殊作業員		人	4.0	※ 12		2人 拘束 2.0日
普通作業員		人	4.0	※ 12		2人 拘束 2.0日
普通作業員	返納機械整備	人	2.0	※ 12		2人 拘束 1.0日
電工		人	2.0	※ 12		1人 拘束 2.0日
特殊運転手（ホッ付クレーン使用の場合は削除）		人	2.0	※ 12		1人 拘束 2.0日
ラフタークレーン	25t吊級	台・日	2.0	※ 20		1台 拘束 2.0日
工具・損耗材料等		日	1.0	※ 9		
諸雑費	労務費の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

※ 9※ 12※ 14※ 20 前出参照

- ・ 人員、機械等の編成は 「 15. プラント組立解体費の算定 」 参照

第 8号代価表 運搬費 定置式プラント設備 SCM-2000 1組

充填材材料 m³ 1式当り

名 称	仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
機械等運搬費 ※ 20						
10tトラック	SCM-2000 往復	台	2.0	※ 25		往復 各1台
10tトラック	水槽・器具工具類	台	2.0	※ 25		往復 各1台
世話役	積込・積降掛	人	1.0	※ 12		1人 拘束 1.0日
特殊作業員	〃	人	2.0	※ 12		2人 拘束 1.0日
普通作業員	〃	人	2.0	※ 12		2人 拘束 1.0日
ラフタークレーン	25t吊級	台	1.0	※ 20		1台 拘束 1.0日
材料等運搬費 ※ 24						
セメント	トラック 片道	台		※ 25		
セルクリート	トラック 片道	台		※ 25		起泡剤含む
諸雑費	労務費の 20%	式	1.0		※ 14	
計						

※ 23 機械等運搬費については、「 14. 運搬費の算定 14-1 機械等運搬費」を参照

※ 24 材料等運搬費については、「 14. 運搬費の算定 14-2 材料等運搬費」を参照

※ 25 施工場所までの運搬距離により、「 14. 運搬費の算定 14-3 運搬費の算定資料」を参照

※ 12 ※ 14 ※ 20 前出参照

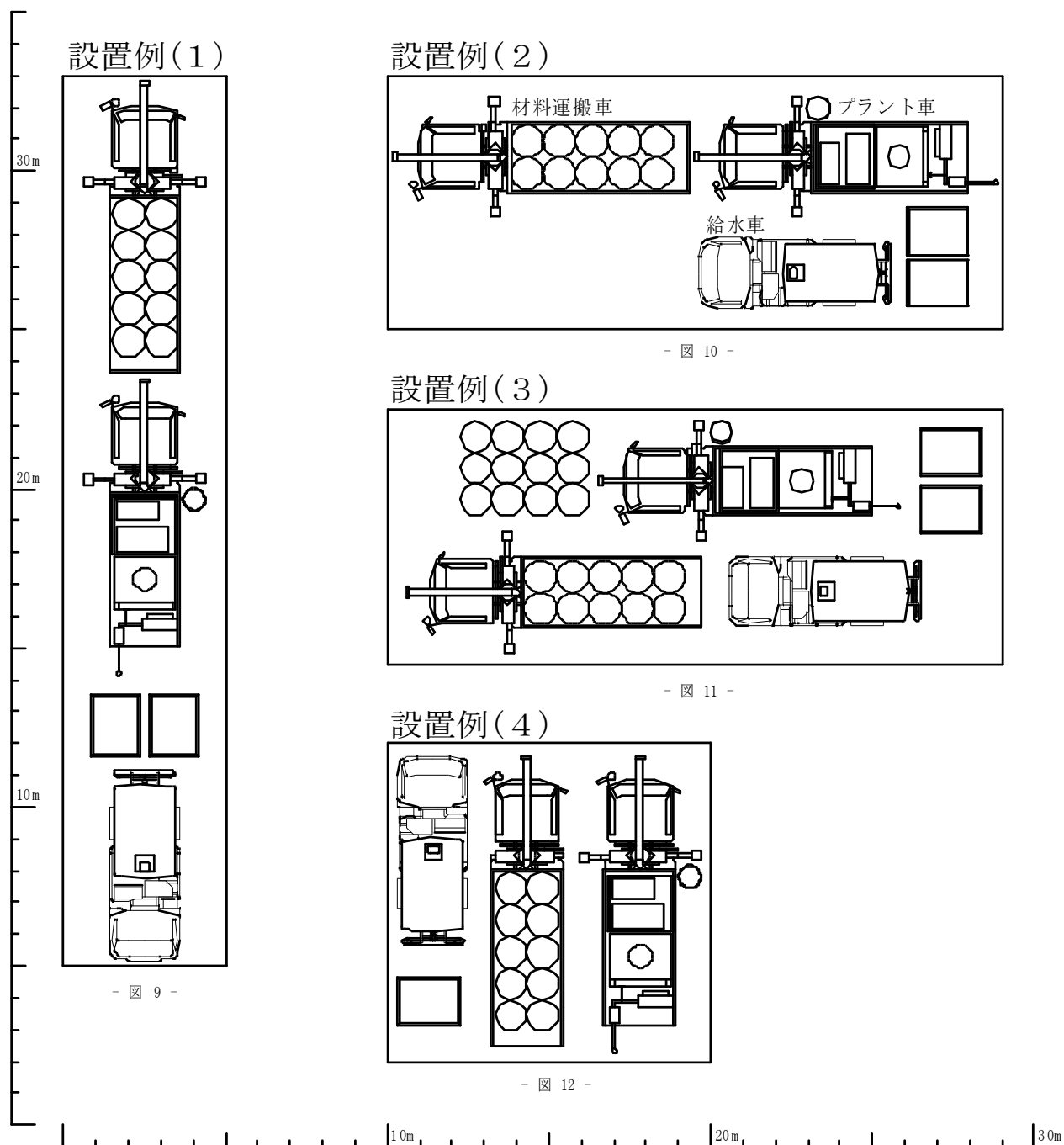
18. 参考資料

18-1 車上式プラント配置イメージ

現場条件によりプラント車の配置が変わります。注入口の近くにプラント車を設置し、セルクリートモルタル混合・充填作業を行います。

注入口まで10m以上の配管が必要な場合は、別途、配管費用を計上します。

又、材料及び使用水の運搬が必要な場合は、それに係る労務及び運搬費用を別途計上します。

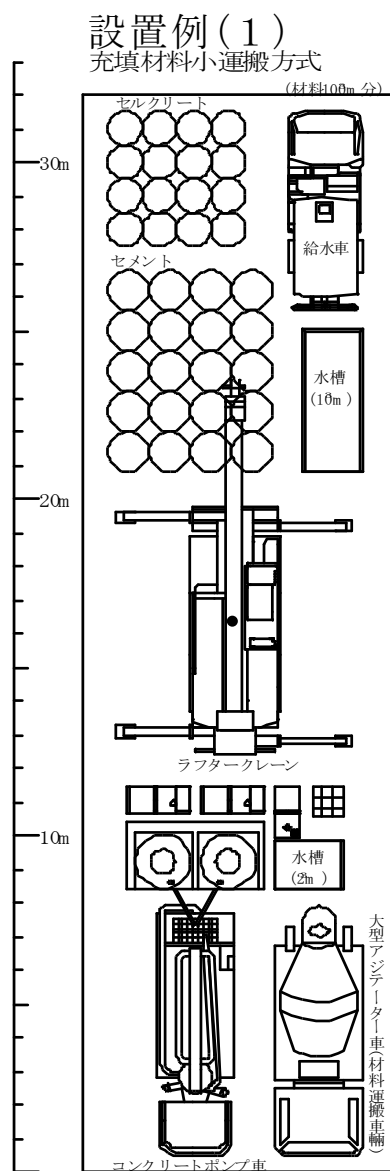


18-2 ・定置式プラント配置イメージ (1)

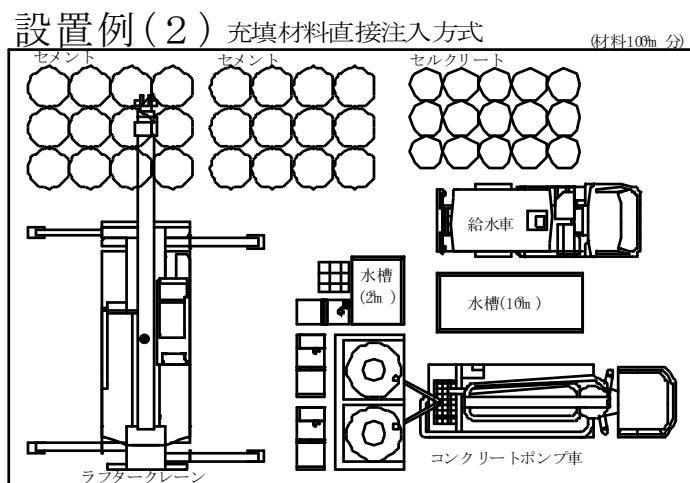
現場条件により定置式プラントの配置、施工方法は変わります。仮設ヤードに定置式プラントを設置し、セルクリートミキサーによりセルクリートモルタルの混合、ポンプ車により充填作業を行います。プラント設置1日→混合・充填作業→プラント解体1日の施工工程となります。1日の混合充填量が多くなるため、材料や水の運搬は前日に準備することが必要です。又、材料及び使用水の運搬が必要な場合は、それに係る労務・機材・運搬費用を別途計上します。

1組(2基)配置

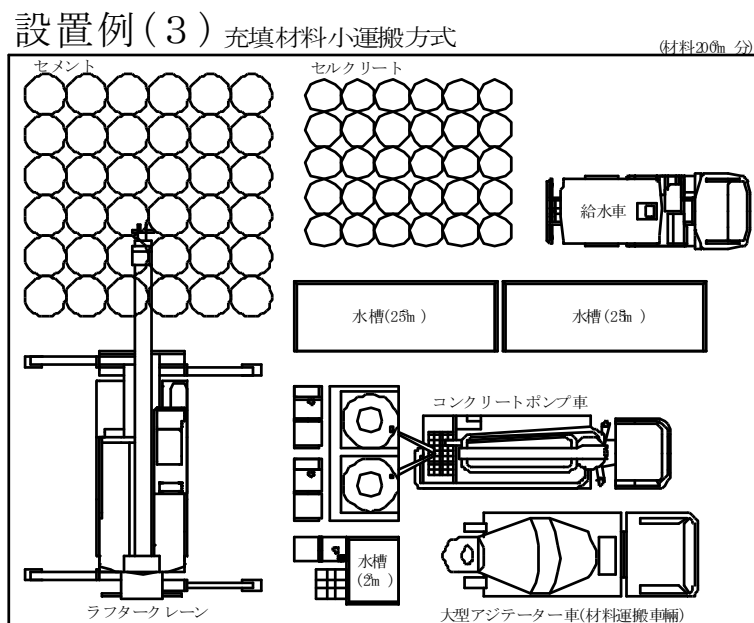
16m³/時間 × 6.25時間/日 = 日最100m³/日



- 図 13 -



- 図 14 -



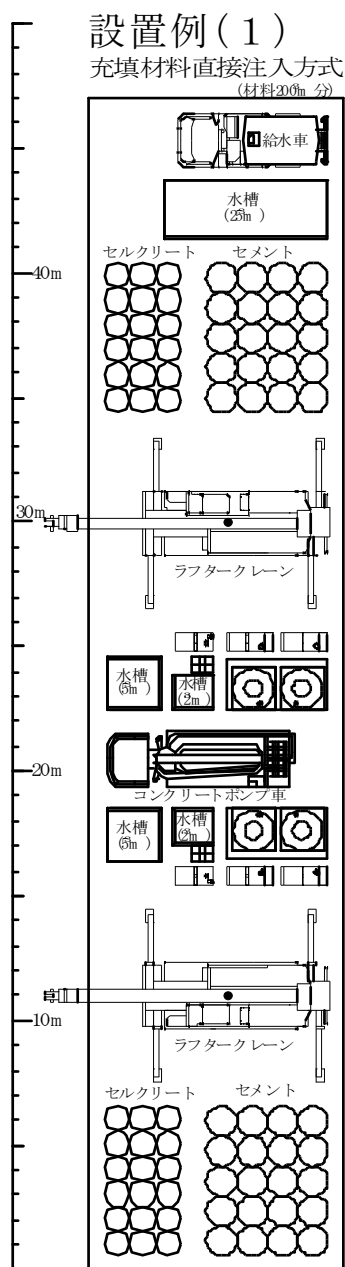
- 図 15 -



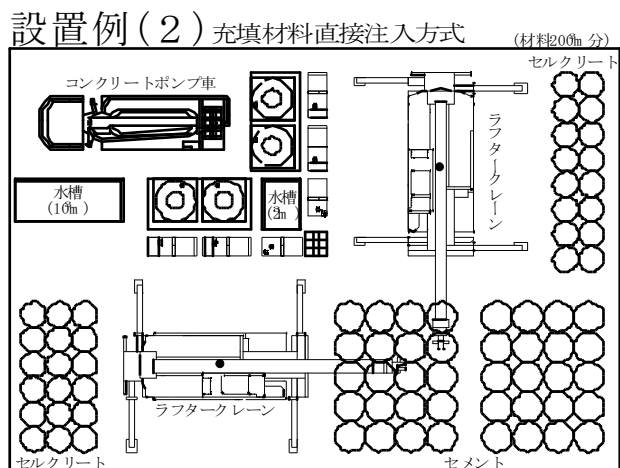
・定置式プラント配置イメージ (2)

2組(4基)配置

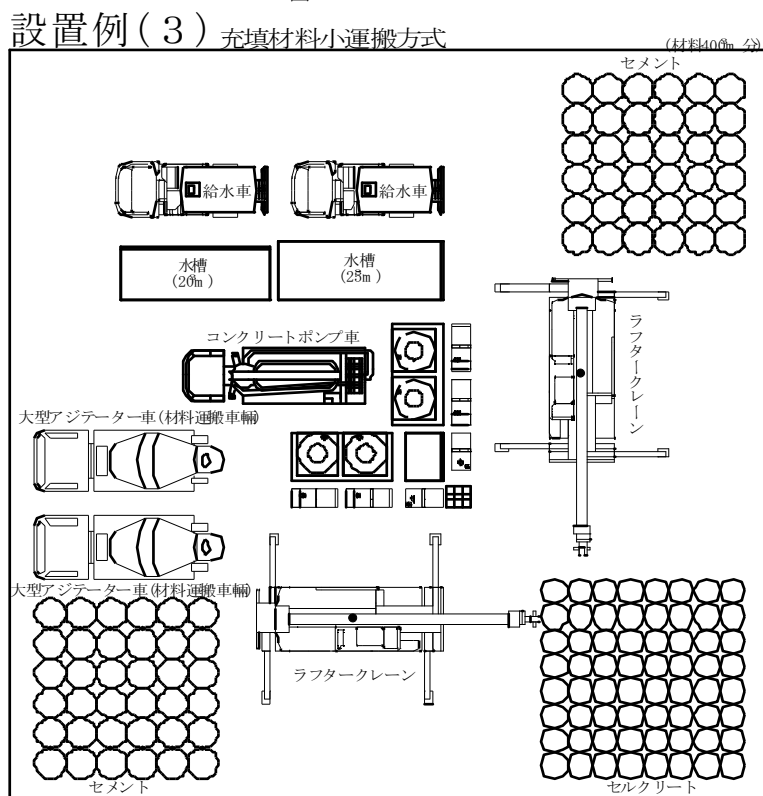
32m³/時間 × 6.25時間/日 = 日最200m³/日



- 図 16 -



- 図 17 -



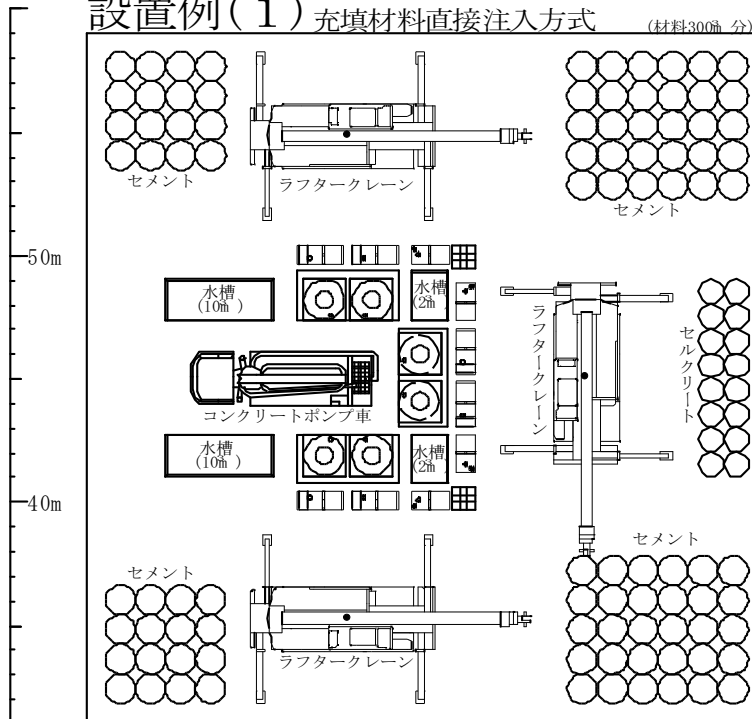
- 図 18 -



・定置式プラント配置イメージ (3)

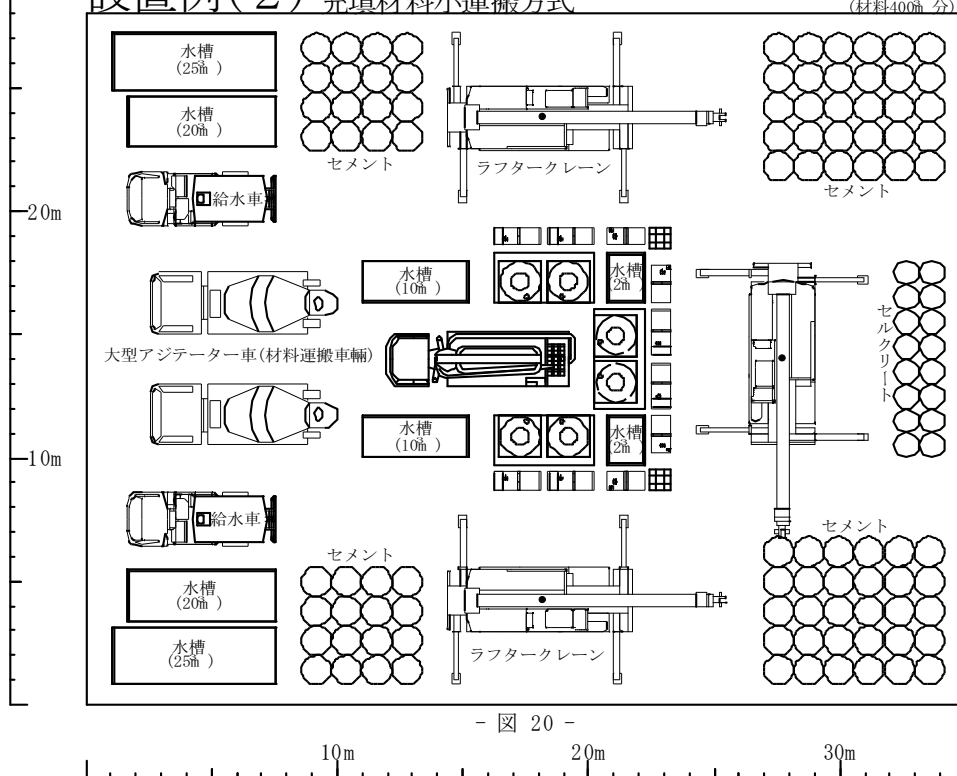
3組(6基)配置
 $48\text{m}^3/\text{時間} \times 6.25\text{時間}/\text{日} = \text{日最}300\text{m}^3/\text{日}$

設置例(1) 充填材料直接注入方式 (材料300m³/分)



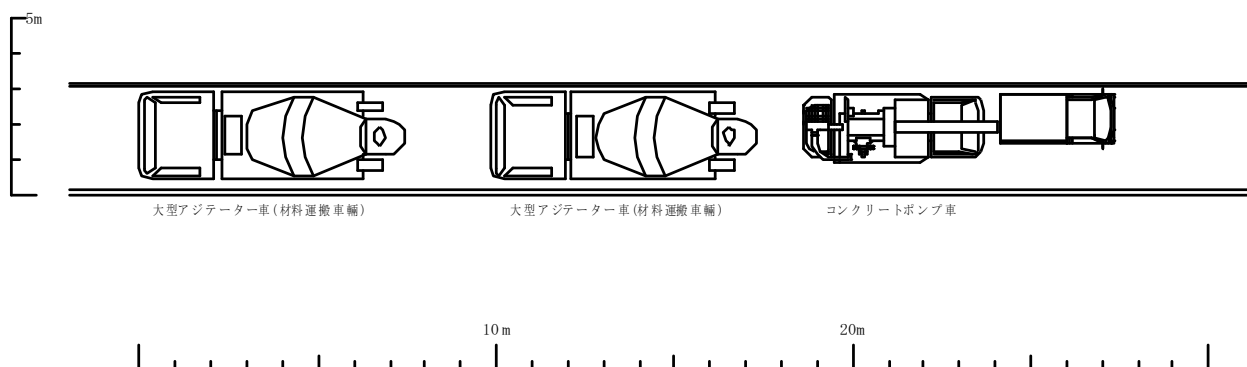
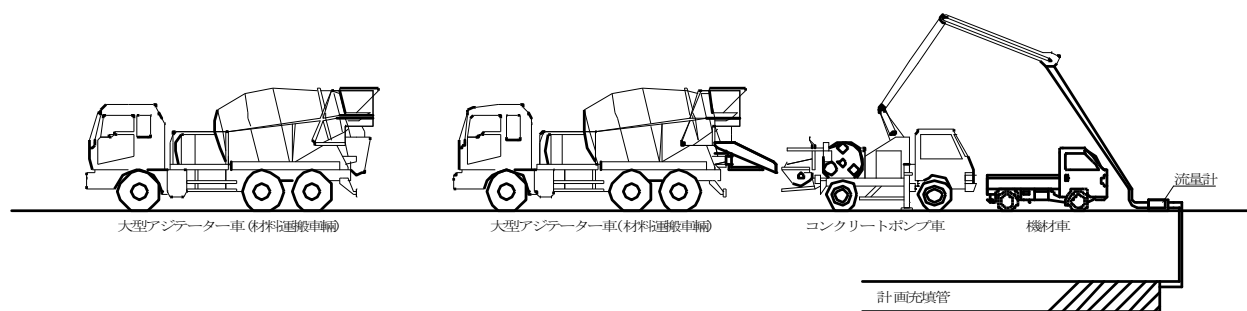
- 図 19 -

設置例(2) 充填材料小運搬方式 (材料400m³/分)



- 図 20 -

・ 充填材運搬注入方式 注入口配置イメージ



〔別表〕

令和5年度 共通単価

セルクリート工法による注入充填工事の積算に使用する、技術開発センター（基地局 株式会社 テクノクリート）が提供する機械及び材料の単価は、下表によるものとする。

機械等賃料（参考）

機械等の賃料は、供用日 1.0日 当りの価格とする。したがって、出庫期間中の全日数が対象となる。

機 械 名 称	仕 様	単位	1日 当り賃料	備 考
車載式プラント設備 SCM-1000	1.0m ³ 練 施工量 6.0m ³ /hr	組	85,000	※ 1 を 除く装備品一式
定置式プラント設備 SCM-2000	2.0m ³ 練 施工量 16.0m ³ /hr	組	190,000	プラント設備 2基一組 ※ 2 を 除く装備品一式
モルタル流量計	口径 2吋	台	18,000	
モルタル流量計	口径 4吋	台	24,000	ポンプ車使用の場合
水 槽	鋼製 10.0m ³	基	12,000	5.0m ³ +6.0m ³ 親子水槽
水 槽	鋼製 4.0m ³	基	6,000	
水 槽	鋼製 2.0m ³	基	3,500	
クレーン装着 2tトラック	2.0t積 2.9t吊	台	22,000	※ 3
クレーン装着 4tトラック	2.3t積 2.9t吊	台	26,000	※ 3
クレーン装着 7tトラック	7.0t積 2.9t吊	台	45,000	※ 3
発動発電機	25KVA	台	4,500	※ 3
空気圧縮機	2.5m ³ /min	台	4,500	※ 3
工具・消耗品等 SCM-1000用	ジョイント、配管部品等	台・日	4,500	プラント車1台当り
工具・消耗品等 SCM-2000用	ジョイント、配管部品等	組・日	8,000	1組(2基) 当り

※ 1 水槽 モルタル流量計 積載車輛 工具・消耗品

※ 2 水槽 モルタル流量計 発動発電機 空気圧縮機 工具・消耗品 コンクリートポンプ車
トラッククレーン

※ 3 各都道府県により単価が異なるため参考として関東単価を記す（リース会社資料 参照）

使用材料：技術開発センター

使用材料の内、セルクリート及び起泡剤については、全て技術開発センターが提供する材料を使用する。

セメントについては、使用ミキサー 1バッチ用に梱包した荷姿での入手が困難な場合は、技術開発センターが提供する。

材 料 名 称	仕 様	単位	価 格	備 考
セルクリート	1.0m ³ 練り用 225kgパック詰	kg	108	SCM-1000用
セルクリート	2.0m ³ 練り用 450kgパック詰	kg	108	SCM-2000用
起泡剤	タフフォームT	kg	2,500	
セメント 高炉 B種	1.0m ³ 練り用 450kgパック詰	kg	18	SCM-1000用 (積算資料参照により変動あり)
セメント 高炉 B種	2.0m ³ 練り用 900kgパック詰	kg	18	SCM-2000用 (積算資料参照により変動あり)
セメント梱包費		kg	12	

品質管理試験

一軸圧縮試験の価格について、試験を技術開発センターに委託する場合は下表の値とするが、公的検査機関等の指定がある場合は実勢価格とする。

名 称	仕 様	単位	価 格	備 考
フロー試験		回	3,000	
湿潤密度(生比重)試験		回	3,000	
一軸圧縮試験		回	8,000	3本 1回 現場試料採取含む
報告書作成費	製本写真	式	10,000	

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
北海道	01 北海道	22,800	19,100	16,300	21,000	28,600	26,100			24,300	26,300
東北	02 青森県	26,600	19,800	15,600	20,900	29,200	27,300		27,500	22,300	28,600
	03 岩手県	25,200	21,100	16,000	22,000	30,700	26,100		27,500	23,500	28,400
	04 宮城県	26,700	21,000	17,200	23,000	31,600	29,700		27,500	25,100	34,200
	05 秋田県	25,100	20,000	16,600	21,700	29,400	26,900		27,500	23,100	29,300
	06 山形県	25,200	20,000	17,500	22,200	27,900	27,100	27,400	27,300	24,000	29,700
	07 福島県	26,700	20,900	18,700	22,700	30,600	29,400	29,000	27,700	24,600	30,100
関東	08 茨城県	23,700	22,600	15,400	23,100	27,000	27,900	29,000	27,400	24,600	26,500
	09 栃木県	23,500	21,200	15,300	22,900	28,800	26,500	29,200	27,400	24,200	26,500
	10 群馬県	23,500	22,400	16,400	23,000	30,000	25,200	28,000	27,200	23,800	25,800
	11 埼玉県	25,200	22,900	16,300	22,800	28,800	29,200	29,200	27,600	26,200	28,500
	12 千葉県	26,200	22,600	16,100	23,800	28,600	30,200	29,700	27,500	26,400	29,600
	13 東京都	26,700	23,900	16,800	23,800	30,300	29,900	29,600	27,600	28,800	29,000
	14 神奈川	26,900	23,900	16,500	23,200	28,600	30,000	29,500	27,300	26,500	27,300
	19 山梨県	25,700	23,800	16,100	23,100	29,600	26,700	29,400	27,100	25,900	26,700
	20 長野県	24,800	21,900	17,100	23,000	28,500	26,400	27,300	25,700	24,400	25,100
北陸	15 新潟県	24,900	20,700	18,700	22,200	29,100	25,300	25,600	25,700	23,500	27,000
	16 富山県	27,800	22,000	17,500	21,800	31,000	28,400			24,600	29,100
	17 石川県	26,800	22,600	17,300	21,600	31,000	28,400			24,700	28,600
中部	21 岐阜県	24,300	22,100	16,600	23,200	30,000	27,000			22,700	27,700
	22 静岡県	24,100	23,200	15,100	22,500	29,600	26,100	29,300	30,000	24,000	28,500
	23 愛知県	25,400	22,100	17,100	22,600	31,100	27,800			22,800	27,800
	24 三重県	24,200	21,300	16,100	23,600	30,600	28,400			22,900	28,100
近畿	18 福井県	23,200	19,200	14,400	22,000	26,200	23,800		28,100	21,000	24,700
	25 滋賀県	23,500	20,500	15,100	22,800	27,500	25,300		27,900	22,400	26,100
	26 京都府	22,900	21,500	14,200	22,800	26,600	25,000			21,900	25,200
	27 大阪府	24,400	21,000	14,100	22,800	27,600	26,500			22,700	25,600
	28 兵庫県	22,000	21,200	14,100	21,800	26,200	25,300		27,800	21,500	24,000
	29 奈良県	24,700	21,100	15,000	23,800	27,500	25,900			22,400	25,700
	30 和歌山	23,800	21,300	14,500	22,400	26,500	25,600			22,500	24,600
中国	31 鳥取県	20,000	16,000	14,000	20,600	23,600	23,300		22,600	20,400	21,700
	32 島根県	20,300	17,200	14,100	20,000	22,600	23,200			20,400	21,000
	33 岡山県	21,400	18,700	14,300	20,900	24,200	24,100		22,500	21,000	22,300
	34 広島県	21,900	19,600	14,300	20,100	24,600	24,000			21,800	22,300
	35 山口県	20,300	17,900	14,100	20,200	23,700	23,800			21,200	21,500
四国	36 徳島県	22,300	20,600	14,600	20,400	28,400	23,500			21,900	23,700
	37 香川県	23,200	21,100	14,600	20,800	26,600	23,500			22,400	23,900
	38 愛媛県	21,900	18,500	14,200	20,600	26,200	23,400			21,400	22,600
	39 高知県	21,600	18,800	15,000	21,100	27,200	23,800			21,400	22,600
九州	40 福岡県	23,500	20,800	14,300	20,300	26,100	25,200	26,100	25,100	23,400	24,100
	41 佐賀県	20,700	17,800	13,800	20,200	25,600	23,600	26,500	25,300	22,900	23,600
	42 長崎県	21,700	18,700	14,600	20,900	25,400	23,500	26,700	25,200	21,900	23,500
	43 熊本県	22,100	19,200	15,400	20,500	26,700	24,700	26,600	25,000	21,500	24,300
	44 大分県	21,100	17,900	14,500	20,200	24,600	24,200	26,200	24,700	21,800	24,100
	45 宮崎県	23,500	17,400	14,600	20,300	24,800	24,400	26,500	24,700	21,300	22,700
	46 鹿児島	25,800	18,800	15,700	19,900	28,800	24,900	26,500	24,600	21,900	24,000
沖縄	47 沖縄県	23,000	20,000	15,100	19,600	24,200	29,400			19,000	26,500

(注) 岩手県、宮城県、福島県における(丸括弧書き)は、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

(注) <山括弧書き>は、特別措置によりコロナ禍の影響を考慮した単価を示している。

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手(特殊)	運転手(一般)	潜かん工	潜かん世話役	さく岩工	トンネル特殊工	トンネル作業員
北海道	01 北海道	27,700	26,100	28,500	23,400	19,200	37,400	46,400		40,700	28,900
東北	02 青森県	25,900	23,900	26,800	29,800	26,200	37,000	46,000	32,000	39,500	28,000
	03 岩手県	26,100	24,900	27,000	29,100	23,700	36,900	45,900	31,900	41,500	28,100
	04 宮城県	29,500	29,200	29,000	30,600	26,500	36,700	45,400	31,600	41,500	27,900
	05 秋田県	26,600	25,800	27,400	28,700	26,800	36,800	46,000	32,000	40,300	28,400
	06 山形県	27,700	28,800	28,800	27,100	23,800	36,900	45,900	32,000	40,300	28,300
	07 福島県	27,500	28,800	28,600	25,900	22,600	36,900	45,700	31,900	40,100	27,800
関東	08 茨城県	24,400	27,600	30,400	27,000	21,700	32,000	39,700	33,900	33,100	26,700
	09 栃木県	25,300	29,100	31,200	24,400	22,700	32,100	39,900	34,000	33,700	27,100
	10 群馬県	24,800	25,400	29,100	24,800	20,400	32,100	39,900	34,000	36,100	27,000
	11 埼玉県	25,800	29,600	30,400	28,200	23,900	32,100	39,900	34,000	32,000	26,900
	12 千葉県	25,700	29,800	30,500	27,400	23,800	32,100	39,900	34,000	31,900	26,900
	13 東京都	26,500	31,300	32,400	27,700	22,400	32,100	39,900	34,000	31,000	26,900
	14 神奈川	26,400	31,300	33,100	28,700	23,900	32,100	39,800	33,900	34,400	26,900
	19 山梨県	26,800	29,600	31,900	27,700	23,300	32,200	40,000	34,100	33,300	26,900
	20 長野県	25,200	26,600	28,300	24,800	21,100	32,300	40,200	34,200	35,200	27,200
北陸	15 新潟県	25,800	26,800	27,100	24,500	21,600	36,400	45,000	31,000	41,000	28,700
	16 富山県	28,600	28,500	28,400	25,900	21,600	36,400	45,000	31,000	41,800	28,500
	17 石川県	28,000	28,000	27,900	25,200	22,500	36,300	44,800	30,900	41,500	28,900
中部	21 岐阜県	26,700	27,300	28,600	26,500	23,200	34,300	42,400	32,300	39,100	28,800
	22 静岡県	29,100	29,100	30,900	25,900	23,500	34,300	42,600	32,400	38,900	28,700
	23 愛知県	27,200	28,600	30,100	26,200	23,900	34,400	42,500	32,300	38,200	28,600
	24 三重県	28,300	27,800	29,700	25,700	22,900	34,300	42,600	32,400	39,200	28,300
近畿	18 福井県	23,800	25,800	26,800	22,100	22,100	32,400	40,100	27,100	39,300	28,700
	25 滋賀県	23,400	25,900	28,200	23,500	21,100	32,400	40,100	27,000	39,900	28,600
	26 京都府	23,700	26,800	28,000	22,300	20,300	32,400	40,100	27,100	39,200	27,600
	27 大阪府	24,100	27,500	27,600	23,900	20,500	32,400	40,100	27,000	38,800	27,400
	28 兵庫県	22,800	24,700	27,200	22,500	20,300	32,400	40,100	27,000	38,500	27,300
	29 奈良県	24,100	27,400	29,000	23,200	20,800	32,400	40,100	27,000	39,600	27,600
	30 和歌山	23,500	26,700	27,500	21,800	20,100	32,400	40,000	27,000	37,600	27,200
中国	31 鳥取県	22,700	23,300	25,800	18,400	16,700	32,400	40,200	28,100	37,900	26,200
	32 島根県	22,000	21,600	23,700	20,100	17,000	32,300	40,100	28,100	38,800	27,000
	33 岡山県	23,000	23,200	25,900	21,500	19,100	32,300	40,100	28,100	37,000	26,700
	34 広島県	23,000	22,200	24,000	22,100	19,200	32,500	40,300	28,200	39,100	26,900
	35 山口県	22,300	21,300	24,100	20,300	18,400	32,300	40,100	28,100	39,400	27,000
四国	36 徳島県	22,700	23,800	26,100	20,400	19,900	33,800	41,900	26,400	35,400	25,600
	37 香川県	22,800	23,800	26,200	21,800	20,800	33,700	41,700	26,400	35,700	25,500
	38 愛媛県	22,700	23,700	26,200	22,200	20,500	33,900	41,900	26,400	35,600	25,400
	39 高知県	22,800	24,100	26,300	22,700	21,000	33,800	41,900	26,400	35,700	25,500
九州	40 福岡県	22,900	25,400	26,800	23,200	20,600	35,500	44,000	31,500	37,600	26,200
	41 佐賀県	23,200	26,000	26,400	25,500	21,200	35,500	44,000	31,500	36,300	26,500
	42 長崎県	22,800	25,700	25,900	21,700	19,700	35,600	44,100	31,600	37,300	26,800
	43 熊本県	23,200	25,600	26,400	22,700	20,300	35,700	44,200	31,600	37,700	25,700
	44 大分県	23,200	24,500	26,000	24,200	22,700	35,600	44,100	31,600	36,600	25,700
	45 宮崎県	23,100	25,000	25,200	24,200	21,100	35,500	44,000	31,500	38,100	25,600
	46 鹿児島	23,100	25,500	26,200	26,800	24,200	35,600	44,100	31,600	38,000	26,000
沖縄	47 沖縄県	21,600	25,700	25,900	26,500	24,100	35,500	44,100		28,700	23,100

(注) 岩手県、宮城県、福島県における(丸括弧書き)は、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

(注) <山括弧書き>は、特別措置によりコロナ禍の影響を考慮した単価を示している。

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級船員	普通船員	潜水土	潜水連絡員	潜水送気員
北海道	01 北海道	40,100	32,100	34,500	42,100	25,200	29,300	23,100	44,300	30,600	28,400
東北	02 青森県	40,700	31,600	36,300	41,000	30,000	30,400	23,800	51,000	33,300	32,600
	03 岩手県	40,700	31,700	36,300	42,400	29,900	30,400	23,800	52,900	34,500	34,300
	04 宮城県	40,400	31,500	36,000	46,300	30,100	30,200	23,600	57,800	37,800	37,100
	05 秋田県	40,700	32,100	36,300	42,300	31,100	30,400	23,800	52,600	34,200	33,700
	06 山形県	40,600	32,000	36,300	41,300	29,000	30,400	25,000	52,900	34,500	33,900
	07 福島県	40,500	31,600	36,200	41,300	27,300	30,300	24,900	52,900	34,500	34,100
関東	08 茨城県	36,700	31,300	31,200	35,800	27,100	35,200	26,500	42,000	28,300	30,400
	09 栃木県	36,800	31,700	31,200	36,200	27,000	35,200	26,500	42,400	29,100	30,800
	10 群馬県	36,500	31,500	31,200	36,200	27,100	35,300	26,500	44,000	28,400	30,000
	11 埼玉県	36,800	32,400	31,300	36,400	27,500	33,400	26,500	43,900	32,900	32,200
	12 千葉県	36,600	31,700	31,300	36,400	28,100	33,400	26,500	43,900	32,900	32,200
	13 東京都	36,500	31,500	31,300	36,900	28,900	33,400	26,500	45,300	32,900	32,000
	14 神奈川	36,500	31,300	31,300	36,100	29,400	33,400	26,500	44,400	31,900	30,700
	19 山梨県	36,800	31,500	31,300	35,400	27,800	33,300	26,400	44,900	31,300	30,800
	20 長野県	36,600	31,800	31,500	35,100	27,100	33,700	26,500	43,100	29,800	30,900
北陸	15 新潟県	44,600	32,600	40,000	39,000	24,700	31,800	24,800	45,500	28,700	30,600
	16 富山県	44,300	32,500	40,000	40,200	26,200	30,500	24,800	46,300	28,800	31,400
	17 石川県	44,300	32,600	39,900	40,800	28,000	30,400	24,900	44,600	29,700	29,500
中部	21 岐阜県	42,300	31,800	35,700	38,200	27,400	31,200	23,800	41,800	28,300	25,600
	22 静岡県	42,300	32,700	35,800	38,600	27,700	31,100	23,800	47,900	30,900	29,000
	23 愛知県	42,300	31,700	35,700	37,800	27,500	31,100	23,900	44,900	30,200	26,000
	24 三重県	42,300	31,800	35,800	39,300	26,500	30,900	23,600	45,000	29,400	25,800
近畿	18 福井県	40,800	31,100	30,500	38,000	25,600	29,000	22,400	35,500	25,800	26,900
	25 滋賀県	41,700	30,800	30,300	37,600	25,800	27,200	22,700	35,800	26,900	26,700
	26 京都府	41,100	30,800	30,400	37,600	25,500	27,200	22,600	35,400	26,900	26,500
	27 大阪府	40,800	31,100	30,300	38,300	26,400	29,200	22,700	36,300		27,000
	28 兵庫県	40,900	31,100	30,400	37,900	25,100	27,900	22,400	37,200		27,400
	29 奈良県	41,700	30,800	30,300	37,400	26,700	28,500	22,700	35,500	26,900	26,800
	30 和歌山	41,000	30,700	30,300	37,400	26,600	27,200	22,600	35,400	26,900	26,300
中国	31 鳥取県	42,500	27,700	28,000	33,500	23,000	27,400	22,100	40,600	28,200	29,900
	32 島根県	42,400	27,700	27,900	33,100	22,100	27,300	22,000	40,800	29,800	30,100
	33 岡山県	42,700	27,900	27,900	33,300	23,600	27,800	22,000	40,600	28,300	30,000
	34 広島県	42,600	28,100	28,100	33,700	23,000	27,600	22,600	41,600	30,300	30,500
	35 山口県	42,500	27,900	27,900	33,400	23,500	27,300	21,800	41,400	30,100	30,500
四国	36 徳島県	36,800	29,600	30,500	34,100	24,600	35,700	26,600	46,300		23,700
	37 香川県	36,900	29,400	30,500	34,400	24,600	35,700	27,800	46,900		24,100
	38 愛媛県	36,900	29,300	30,500	33,300	25,800	35,500	26,600	46,800		23,800
	39 高知県	36,700	29,600	30,500	34,100	24,400	35,500	26,100	46,600		23,900
九州	40 福岡県	41,800	29,600	31,000	36,500	26,100	30,700	24,500	39,600	25,800	26,500
	41 佐賀県	41,900	29,600	31,000	36,700	24,900	30,400	24,400	39,700	25,800	26,500
	42 長崎県	41,900	29,600	31,100	36,700	24,500	29,200	23,500	39,500	25,500	26,200
	43 熊本県	41,900	29,600	31,200	35,500	25,500	30,700	23,900	39,700	25,800	26,500
	44 大分県	41,900	29,600	31,200	36,000	25,800	30,600	24,100	39,700	25,700	26,400
	45 宮崎県	41,900	29,600	31,000	36,500	26,100	29,200	23,500	39,600	25,500	26,200
	46 鹿児島	41,900	29,600	31,100	36,800	28,300	29,100	23,500	39,800	25,600	26,500
沖縄	47 沖縄県	39,000	34,900	27,200	41,900	27,300	25,300	23,600	46,800	29,600	32,800

(注) 岩手県、宮城県、福島県における(丸括弧書き)は、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

(注) <山括弧書き>は、特別措置によりコロナ禍の影響を考慮した単価を示している。

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	山林砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
北海道	01 北海道	35,100	31,200	25,200	27,300	26,700	23,200	26,700	28,900	26,700	
東北	02 青森県		36,000	32,300	28,900	28,500	22,700	26,000	25,700	26,200	22,000
	03 岩手県		35,900	32,500	29,600	30,100	24,200	25,900	25,800	26,400	21,900
	04 宮城県		35,900	36,700	32,200	32,700	25,400	25,700	28,300	28,600	22,000
	05 秋田県		36,000	29,100	31,900	28,800	22,000	26,000	26,400	26,100	22,000
	06 山形県		32,300	29,500	27,700	28,300	24,400	26,000	29,500	27,000	22,000
	07 福島県		39,600	27,400	30,700	28,400	24,800	25,800	29,100	27,400	22,000
関東	08 茨城県	29,000	52,400	26,200	27,900	28,500	24,700	27,200	29,400	29,700	23,200
	09 栃木県	29,000	53,400	26,000	28,300	28,800	24,900	27,300	30,500	30,100	23,200
	10 群馬県	29,100	49,500	25,900	27,300	25,400	24,100	27,300	28,000	27,400	23,200
	11 埼玉県	29,000	53,600	27,400	27,600	28,600	24,600	27,300	31,600	30,600	
	12 千葉県	29,000	54,700	26,500	27,500	29,100	25,100	27,300	31,700	30,700	
	13 東京都	29,000	52,100	27,500	27,600	29,500	25,700	27,300	32,800	30,700	
	14 神奈川	29,000	50,600	27,300	27,500	28,700	24,400	27,300	30,000	30,000	
	19 山梨県	29,000	50,000	27,400	27,700	28,200	24,400	27,300	29,600	29,700	
	20 長野県	29,100	44,500	24,200	27,100	24,500	23,800	27,600	27,700	27,900	23,700
北陸	15 新潟県	28,700	31,500	25,100	26,200	25,600	23,700	27,100	24,500	27,300	22,300
	16 富山県	28,100	36,600	27,800	26,900	26,600	23,800	27,100	24,500	27,700	
	17 石川県	28,100	37,200	27,200	26,900	26,000	24,000	27,000	25,400	27,900	
中部	21 岐阜県	30,200	43,500	29,000	30,100	25,700	22,900	27,200	25,500	27,700	
	22 静岡県	30,100	46,700	27,400	30,200	27,200	23,000	27,300	28,100	28,900	23,200
	23 愛知県	30,200	44,200	29,300	30,600	26,400	23,300	27,200	27,600	28,100	
	24 三重県	30,100	45,700	27,400	30,100	25,800	23,600	27,300	27,400	30,100	
近畿	18 福井県	25,400	38,500	25,100	23,100	24,200	22,800	27,400	24,700	25,500	
	25 滋賀県	25,400	38,700	25,500	24,200	25,000	23,500	27,400	25,500	25,600	
	26 京都府	25,400	39,300	26,300	24,000	25,400	23,400	27,400	25,500		22,400
	27 大阪府	25,400	40,800	27,700	24,000	25,500	23,900	27,400	25,600		22,300
	28 兵庫県	25,400	38,200	26,100	23,900	24,200	21,500	27,400	24,700	23,800	22,300
	29 奈良県	25,400	42,000	27,400	24,200	26,100	23,900	27,400	25,500		22,300
	30 和歌山	25,300	39,600	27,700	23,900	25,600	23,000	27,300	25,200		22,300
中国	31 鳥取県		36,200	23,200	22,700	21,600	20,500	23,300	24,500	23,100	
	32 島根県		30,200	22,400	23,100	20,800	20,200		23,200	22,600	
	33 岡山県		34,500	24,100	22,600	21,900	21,100	23,200	24,800	23,000	
	34 広島県		30,500	23,600	23,100	21,700	20,400		24,100	22,500	
	35 山口県		30,400	22,400	23,200	21,200	20,600		23,600	22,600	
四国	36 徳島県	22,600	31,400	24,300		24,200	20,000		24,200		
	37 香川県	22,600	31,400	24,100		24,200	20,900		24,300		
	38 愛媛県	22,600	31,400	24,000		24,000	19,900		24,000		
	39 高知県	22,600	31,400	23,700		23,900	19,600		24,000		
九州	40 福岡県		31,600	24,300	24,500	25,000	21,100		24,900	23,700	
	41 佐賀県		33,000	26,300	24,600	25,100	20,600		25,000	23,800	
	42 長崎県		32,500	24,000	24,500	25,000	20,600		24,700	24,000	
	43 熊本県		32,400	24,200	24,700	24,700	20,300		24,900	23,700	
	44 大分県		32,200	23,500	24,300	24,800	21,000		24,900	23,800	
	45 宮崎県		31,800	24,600	24,100	24,600	20,000		24,500	23,700	
	46 鹿児島		32,100	27,100	24,800	25,100	20,400		24,700	23,800	
沖縄	47 沖縄県			27,700		27,200	18,600		32,500		

(注) 岩手県、宮城県、福島県における(丸括弧書き)は、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

(注) <山括弧書き>は、特別措置によりコロナ禍の影響を考慮した単価を示している。

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	屋根ふき工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	26,100		26,300	22,900		21,900	26,000	25,300	16,200	13,400
東北	02 青森県	28,200		26,000	24,300	24,100	20,900	24,400	24,500	15,100	12,900
	03 岩手県	28,100		26,200	24,300	24,000	21,000	24,200	24,400	15,900	13,500
	04 宮城県	30,200		28,500	23,900	24,000	21,500	24,300	24,400	17,500	14,500
	05 秋田県	28,500		26,200	24,300	24,100	21,000	24,400	24,500	15,200	12,800
	06 山形県	27,900		27,600	24,300	23,400	22,300	24,400	24,500	17,300	14,400
	07 福島県	28,500		28,400	24,200	24,800	22,000	24,400	24,400	17,500	14,500
関東	08 茨城県	29,100		29,800	28,500		25,500	25,100	25,400	16,900	15,300
	09 栃木県	29,200		30,400	28,500		25,300	25,100	25,400	16,500	14,200
	10 群馬県	28,200		29,500	28,500	24,600	24,400	25,100	25,400	15,800	13,800
	11 埼玉県	28,700		30,100	28,700		25,900	25,100	25,400	16,800	14,900
	12 千葉県	28,800		29,500	28,700		25,500	25,100	25,400	17,300	15,000
	13 東京都	29,000		29,800	28,700		25,900	25,100	25,400	17,900	15,500
	14 神奈川	28,500		30,200	28,600	24,600	25,000	25,100	25,400	17,800	15,500
	19 山梨県	28,700		30,400	28,600	24,600	24,900	25,100	25,400	16,300	14,200
	20 長野県	27,900		29,200	28,900	24,700	24,600	25,100	25,400	15,000	12,700
北陸	15 新潟県	30,000		26,900	24,700	22,000	21,900	23,800	26,100	16,700	14,300
	16 富山県	29,100		26,800	24,700	21,700	22,400	23,800	26,100	16,600	14,700
	17 石川県	28,400		25,900	24,600	21,300	22,500	23,800	26,000	17,200	14,600
中部	21 岐阜県	29,900		28,100	27,400	24,300	23,300	26,900	27,200	16,500	14,300
	22 静岡県	29,600		35,200	27,400	24,300	24,900	26,800	27,200	17,100	14,200
	23 愛知県	29,500		31,700	27,400	24,300	23,500	26,800	27,200	17,600	14,500
	24 三重県	30,200		31,800	27,400	24,500	24,400	26,900	27,200	16,800	13,900
近畿	18 福井県	25,600		27,000	25,400	24,200	22,300	25,400	24,400	15,700	13,400
	25 滋賀県	27,700		27,600	25,300		23,300	25,900	25,500	15,200	12,400
	26 京都府	27,700		27,700	25,300		23,700	25,700	25,200	15,300	12,000
	27 大阪府	27,200		27,700	25,300		23,000	25,400	25,000	15,000	12,700
	28 兵庫県	27,200	26,100	27,700	25,300		22,700	25,500	25,000	15,400	12,400
	29 奈良県	27,700		27,800	25,300		24,000	25,900	24,900	15,500	12,600
	30 和歌山	27,400		27,700	25,300		23,700	25,600	24,600	15,000	12,400
中国	31 鳥取県	22,100		23,300	21,800	19,600	20,600	20,700	22,700	15,800	12,200
	32 島根県	21,900		22,700	21,800	19,600	20,600	20,700	22,700	15,800	13,000
	33 岡山県	22,100		23,800	21,800	19,600	20,800	20,800	22,700	16,200	13,600
	34 広島県	22,900		22,900	21,900	19,700	20,600	20,800	22,800	16,400	13,500
	35 山口県	21,900		22,900	21,800	19,600	20,500	20,700	22,700	16,000	12,900
四国	36 徳島県				21,900		20,100		22,200	14,800	13,300
	37 香川県				21,800		20,000		22,200	14,900	13,400
	38 愛媛県				21,900		20,100		22,200	14,300	12,100
	39 高知県				21,900		20,100		22,200	13,600	11,500
九州	40 福岡県			24,900	24,600		22,000	22,800	25,900	14,800	13,300
	41 佐賀県			24,900	24,500		21,700	22,800	26,200	14,600	13,100
	42 長崎県			25,900	24,700		22,000	22,800	26,300	14,900	13,900
	43 熊本県			25,000	24,800		21,700	22,800	25,900	14,400	12,700
	44 大分県			24,900	24,600		22,100	22,800	25,900	14,700	12,100
	45 宮崎県			24,800	24,500		22,000	22,800	25,800	14,600	11,700
	46 鹿児島			24,500	24,700		21,800	22,800	25,800	15,600	13,600
沖縄	47 沖縄県			21,100	23,700		18,900		22,500	13,600	11,600

(注) 岩手県、宮城県、福島県における(丸括弧書き)は、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

(注) <山括弧書き>は、特別措置によりコロナ禍の影響を考慮した単価を示している。

基地局手配運搬価格資料（参考）

プラント設備、セルクリート材料の運搬を基地局に依頼する場合は下記表の単価となる。

ただし、燃料の価格変動、取引業者の変更等により運搬費の変動があるため参考とし、実勢単価が必要な場合は、事前に基地局への問い合わせをお願い致します。

※運搬は基地局への依頼とは限っておりませんので、運搬条件等に合わせて調整願います。

単位：円

令和5年4月現在

距離 \ 車種	4 トン平車	クレーン装着 4 トン車	クレーン装着 7 トン車	10 トン平車	クレーン装着 10 トン車
50 km まで	59,000	63,000	66,000	75,000	78,000
100 "	63,000	66,000	69,000	79,000	82,000
150 "	69,000	72,000	78,000	88,000	92,000
200 "	74,000	77,000	83,000	94,000	100,000
250 "	87,000	89,000	97,000	108,000	115,000
300 "	96,000	98,000	104,000	116,000	125,000
350 "	103,000	105,000	115,000	126,000	134,000
400 "	110,000	112,000	123,000	133,000	141,000
450 "	119,000	121,000	132,000	142,000	151,000
500 "	126,000	128,000	136,000	150,000	158,000
550 "	135,000	138,000	146,000	159,000	169,000
600 "	142,000	144,000	152,000	173,000	179,000
650 "	149,000	154,000	161,000	182,000	189,000
700 "	154,000	159,000	171,000	190,000	198,000
750 "	161,000	166,000	179,000	201,000	208,000
800 "	165,000	171,000	185,000	208,000	215,000
850 "	172,000	178,000	193,000	217,000	224,000
900 "	177,000	182,000	198,000	224,000	231,000
950 "	184,000	189,000	207,000	233,000	240,000
1000 "	188,000	194,000	211,000	240,000	247,000
1050 "	195,000	201,000	218,000	249,000	256,000
1100 "	200,000	205,000	223,000	256,000	263,000
1150 "	207,000	212,000	230,000	265,000	272,000
1200 "	211,000	217,000	234,000	272,000	279,000
1250 "	218,000	224,000	241,000	281,000	289,000

問合せ先 三重・愛知地区代理店

【代理店】 有限会社 共和建設

〒510-0256 三重県鈴鹿市磯山四丁目8番25号

TEL 059-387-1921 / FAX 059-388-0115

E-mail:seru@kyouwa-1921.com

URL <http://kyouwa-1921.com/>

セルクリート工法 標準積算資料

発行者

一般社団法人

セルクリート工法研究会

【本部】

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目11番

光徳ビル 3F 303号室

(株式会社 テクノクリート内)

TEL 03-5341-4318 / FAX 03-5341-4317

※本資料は予告なく変更することがあります。